

会 議 録 目 次

平成 1 6 年第 1 回海田町議会 3 月定例会（第 2 日目）

平成 1 6 年 3 月 4 日（木）午前 9 時 0 0 分開議

日程第 1	施 政 方 針		4
日程第 2	一 般 質 問		3 2
	（延 会）		9 0

平成16年第1回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成16年3月3日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 3月4日 (木) 9時00分宣告 (第2日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (20名)

1番	白 築 美 敏	2番	三 浦 裕 豊
3番	三 宅 総一郎	4番	岡 田 良 訓
5番	西 田 祐 三	6番	渡 辺 善 隆
7番	桑 原 克 之	8番	多 田 雄 一
9番	斎 木 貞 暁	10番	西 山 勝 子
11番	宮 坂 二 郎	12番	河 野 道 昭
13番	崎 本 広 美	14番	原 田 幸 治
15番	住 吉 充	16番	佐 中 十九昭
17番	中 岡 長 一	18番	国 岡 光 明
19番	加 藤 公	20番	前 田 勝 男

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (20名)

1番	白 築 美 敏	2番	三 浦 裕 豊
3番	三 宅 総一郎	4番	岡 田 良 訓
5番	西 田 祐 三	6番	渡 辺 善 隆
7番	桑 原 克 之	8番	多 田 雄 一
9番	斎 木 貞 暁	10番	西 山 勝 子
11番	宮 坂 二 郎	12番	河 野 道 昭
13番	崎 本 広 美	14番	原 田 幸 治

15番 住 吉 充
17番 中 岡 長 一
19番 加 藤 公

16番 佐 中 十九昭
18番 国 岡 光 明
20番 前 田 勝 男

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 町 長 | 山 岡 寛 次 |
| 助 役 | 松 岡 修 士 |
| 収 入 役 | 正 木 洋 |
| 企 画 部 長 | 中 野 潔 |
| 総 務 部 長 | 上 條 正 弘 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 富 田 征 |
| 建 設 部 長 | 池 乃 本 和 弘 |
| 参 事（福祉保健担当） | 因 幡 忠 志 |
| 企 画 課 長 | 永 海 房 雄 |
| 広 域 行 政 推 進 課 長 | 木 原 晴 彦 |
| 財 政 課 長 | 内 田 和 彦 |
| 総 務 課 長 | 久 保 伸 一 |
| 地 域 振 興 課 長 | 植 野 敏 彦 |
| 税 務 課 長 | 畝 光 美 |
| 住 民 課 長 | 上 村 直 樹 |
| 福 祉 課 長 | 貝 原 陽 子 |
| 高 齢 福 祉 課 長 | 青 木 基 秀 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 臼 井 真 |
| 監 理 課 長 | 因 幡 貞 男 |
| 建 設 課 長 | 児 玉 正 克 |
| 都 市 整 備 課 長 | 朝 倉 登 司 雄 |
| 海 田 市 駅 南 口
区 画 整 理 事 務 所 長 | 大 久 保 裕 通 |

| | |
|-------------|---------|
| 教 育 長 | 李 木 義 夫 |
| 教 育 部 長 | 山 本 義 彦 |
| 学 校 教 育 課 長 | 河 原 毅 |
| 社 会 教 育 課 長 | 佐々木 正 子 |
| 上 下 水 道 部 長 | 木 原 正 博 |
| 庶 務 課 長 | 新 浜 憲 治 |
| 下 水 道 課 長 | 槇 根 君 夫 |
| 水 道 課 長 | 畠 山 隆 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のために議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 園 山 純 |
| 主 査 | 濱 吉 計 守 |
| 主 査 | 中 下 義 博 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程（第2号）

日程第1 施 政 方 針

日程第2 一 般 質 問

日程第3 第10号議案 海田町部設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 第11号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 第12号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 第13号議案 海田町住宅資金等貸付条例を廃止する条例の制定について

日程第7 第14号議案 海田町自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 第15号議案 海田町児童クラブハウス設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 第16号議案 海田町勤労青少年体育館条例を廃止する条例の制定について

日程第10 第17号議案 海田町立学校運動場管理運営条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 第18号議案 平成16年度海田町一般会計予算

日程第12 第19号議案 平成16年度海田町公共下水道事業特別会計予算

日程第13 第20号議案 平成16年度海田町国民健康保険特別会計予算

日程第14 第21号議案 平成16年度海田町老人保健特別会計予算

日程第15 第22号議案 平成16年度海田町介護保険特別会計予算

日程第16 第23号議案 平成16年度海田町水道事業会計予算

日程第17 発議第1号 海田町が広島市と合併することについて町民の意思を問う住民投票条例（案）

日程第18 発議第2号 イラクへの自衛隊派兵中止を求める意見書（案）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（前田）皆さん、おはようございます。昨日に引続き大変ご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は20名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第18に至るものでございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（前田）日程第1、昨日に引続き施政方針についてを議題といたします。これより昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきます。さきの議会運営委員会決定事項でもお知らせしておりますように、議事の都合により、具体の予算そのものにかかわるもの、条例案として提出されているもの、ほかに質問・質疑のできる場があるものについては、できるだけ設置を予定している予算審査特別委員会または一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思います。それでは、これより町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。佐中君。

○16番（佐中）16番、佐中です。ちょっと議長、これは本会議ですが、3回の質問だけですかね。

○議長（前田）できるだけそういうことでお願いします。

○16番（佐中）できるだけというのは、延びてもいいということ。

○議長（前田）3回ということで。そのように理解してください。

○16番（佐中）はい、じゃ、そのように配分をして行います。まず、合併問題でお尋ね

をいたします。町長は、早い時期に皆様に広島市との合併の是非を問う住民投票条例を提案し、住民投票を実施いたしますと。これは昨年の10月あるいは11月の町長選挙へ向けての公約をされた中身なんですね。これをもって今、住民投票条例を制定するという議員からの発議があるわけですが、いろいろ総合的に判断をすると、町長が公約をしたから、それをもって住民投票を議員の方から提案をするという趣旨が議運の中、あるいはいろいろな今回の議会に向けての働きがあるわけですが、私は町長にお尋ねするんですが、住民投票条例、これは町長が提案をされ、公約をされておる中身の1つなんですね。もともと私どもは、今から14カ月前、住民投票条例を制定するように議会請願をいたしましたけれども、これは否決されました。私どもは住民投票そのものには別に反対しようとは思いません。ただし、当時の広島市、請願をした後の広島市の状況、ここの議会請願をした後ですね、広島市の財政状況が物すごく悪化したわけですね。それをもって合併のそうした、議会で審議がなされて、そして一たん調印したものが否決をされた結果なんです。それに基づいて町長選挙が行われたわけですが、ある意味では町長選挙が住民投票の結果であると言っても私は過言ではないと思うんです。それは別として、山岡町長はこの前の選挙で住民投票条例を確かに公約されました。あわせて、広島市の財政状況、これもちょうと見きわめて、町民の皆さん方にそれを報告して資料を出して、そして最終的には住民投票をするという公約を掲げて当選されて、7,000幾らかの大差で勝利をされたわけですね。私は住民投票だけが強調されてもいけないと思うんです。広島市の財政状況、まして平成17年度に広島市は財政再建団体に陥る、陥らないように今年の2月、財政の計画を出すという。しかし、広島市は本当の財政計画というのがまだうやむやで、明らかになっていないんですね。おくられている。それは、公共事業の見直し委員会がいろいろ提起しても、議会の圧力があったり、また市長の思惑があたりして、なかなか前へ進んでいない。こういう状況だから、私は平成17年度、広島市が財政再建団体に陥る、こういう状況を実際に見きわめることが必要じゃと思うんです。そうでなかったら、住民投票条例は何回もやるような問題じゃないんですね。700万から1,000万ぐらいかかって住民投票、いわゆる費用がかかると思うんです。今やったら、私は無責任じゃと思うんです。

なぜ無責任かといいますと、町長選挙をやったばかりのまだ三、四カ月、あわせて今年の4月1日で合併をするという、こういう調印に基づいてしたわけですが、私は法定協議会に出させていただいて、その問題についていろいろ精査をしてみたんです。法

定協議会が3回開かれましたが、私はいずれも、平成16年4月1日付で合併をするよりも、平成17年3月31日まで、時限立法で合併特例法が生かされるから、それまで1年延ばしてもいいじゃないかという、そういう質疑をしたんです。そうしたら、広島市の平城事務局長が、今、広域行政の推進部長です。これが答弁で「合併が1年おけると合併建設計画の今の規模はかなり落ちる。合併特例債が対象となる額が我々の想定で」、これは広島市が言っているんですよ、「30%から40%落ちるというふうに、総務省の協議でそういった見通しを得ております。したがって、これが平成17年3月ということになりますと、他の広島市の合併との問題も絡んできますけれども、そういったように合併特例債が大幅に落ちるということはある程度言えると思います」という答弁をしております。また、北吉というんですか、事務局次長、広域行政の。これが、私が再質問をいたしますと「今回の合併建設計画では約240億円の特例債を適用しております」と。これは海田町のことですね。「1年延ばすことによって合併建設計画を見直し、その額は確実に小さくなります。それが減ることにより、当然合併建設計画の規模そのものに見直しをかける必要があるということでございます。以上でございます」という答弁をしております。そうすると、このことに基づいて、町長と対抗を出された女性の候補者、私はこれを資料として持ってきましたけれども、もう具体的に出ておるんですね。「平成17年3月に合併した場合に、合併で認められる合併特例債は30から40%減額をされて、合併建設計画を縮小せざるを得なくなります。したがって、合併後の10年間の事業費である836億円が200億円程度減額になり、まちづくりが大幅におくれることになります」という、こういうビラがずっと出てきておるんです。私は当たっていると思うんです。そうすると、4月1日、今年、もう合併というのは間に合わないと思いますね。白紙に戻ったと思います。そうすると、合併建設計画、これは再度またやらなければならない、このように思うんです。

そうすると、住民投票というのは何回もするもんじゃない。町民に判断をしてもらうのに、ある程度の資料を出す。今回、町長も、議員の方から出されておる側も、合併を前提にして、どうするか、どうするかという問題だけでしょう。私は、合併をすることによって町民の皆さん方が本当にまちづくりができるのか、暮らしやすいまちができるだろうか、これを基準にしておるんですから、だから、合併が前提ではなくて、町民の暮らしをどのようにするのか、これが全く見えていない。合併建設計画が200億円削られて636億円、そのうちの連続立交が340億円とられて、あと300億円。何かしら区画整理で

も91億、ちょっと減っても80何億でしょう。約200億円の海田町の合併の建設計画で広島市と協定を結んでも、私はそんなに町民の暮らしに大きく、合併したことによって前進するとは思わないんです。反対討論の中で、希望のある、夢のあるまちづくりが見えてこないというのが、当時の合併の調印した後の3つの決議のときにそういう声がずっと上がっておりましてけれども、まだまだそれよりも悪いと。こういうことが言えるんです。それから、住民投票そのものも、ただ単にするのではなくて、本当にその資料に基づいて町民に判断してもらおう。私はここが大事だと思うんです。だから、私はいろいろ見るのに、住民投票のそういう中身だって合併を前提にした住民投票条例なんですね。本当にまちづくりをどうするかという問題が全く抜けている。広島市の財政状況もそうでしょう。2年待ったら広島市の財政再建になるか、ならんかは別としても、その水準におる。しかし、いろいろ努力をされて、どん底まで落ちたら、今度は飛躍するんですから、飛躍するときに合併建設計画をやったら836億円以上のものをくれる可能性は大である。今やったら836億円がどんどんどんどん削られて、もっともつと悪い条件になる。私は、住民投票をやられることは結構、だけれども、時期が一番最悪のときじゃというように思うんです。この点について町長はどのようにお考えなのか、お尋ねをするわけです。

それからもう一つ、町長施政方針の中で20ページに障害者福祉、あるいは21ページに精神保健事業、こういうのがありますけれども、私はかねてから障害者問題をずっと、いろんな橋をつくったり道路をつくったりしても、一番おくられているのは県が担当している障害者問題、それに海田町のそういう障害者対策が一番おくられている、このことを10数年来私はずっと言い続けてきておるんです。やっと、広島市とのいろんな合併の資料で協議をする中で前進をし、あるいは安芸郡内の中で海田町はそれなりにイニシアチブとといいますか、リードをして、今のエバーグリーンの近くに障害者のそういう施設もそれなりにつくっていただきましたけれども、ここにある、21ページに、精神保健事業、ホームヘルプサービスとショートステイの事業を立ち上げて、精神障害者の在宅での生活を支援していきますという、具体的な方策、どのようにやられるのか、お尋ねいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）合併の住民投票条例の問題でございますが、昨日、施政方針演説の中で述べましたように、早いうちに私はやりたいと、こういうふうに考えております。と申し

ますのも、私の選挙公約でありましたとおり、実施をするという目標に従っております。しかしながら、今、佐中議員がご指摘のとおり、広島市の財政健全化計画並びに海田町の財政計画の議会の承認もないうちにという意味でもございませんが、今回の3月議会、広島市・海田町あわせていろいろ吟味をしまして、できるだけ条件を整えてその実施をしたい、こういうふうに考えております。そして、皆さん方にわかりやすい資料の提供を含めて、町民の皆さん方のいろんなご意見を踏まえながら議会の皆さんと一緒に条例の制定をつくっていききたい、こういうふうに考えております。

次に、精神障害者ホームヘルプの問題でございますが、平成16年度から新規事業といまして開始しております精神障害者のホームヘルプサービス事業につきましては現在、関係各課に調整を行っておりますが、その概要について申し上げます。利用対象者につきましては、海田町に住所を有する人で、精神障害者保健福祉手帳を持っている人、または精神障害の年金給付を受けている人、精神障害のために、日常生活を営むのに支障があり、食事及び身体の清潔の保持等の介護等の便宜を必要とする、そのような方について精神障害者となっておるのはご承知のとおりと思います。次に、サービスの内容につきましては、調理、買物、選択、帮助といったような身体の介護に関するものと相談及び助言に関することとでございます。委託先につきましては現在調整中でございますが、医療法人等の専門機関にお願いするように思っております。また、この事業につきましては、生計中心者の所得税額に応じた1時間当たり最高950円までの利用者負担金を徴収します。なお、利用見込みにつきましては、医療機関等でお伺いしたところ、4名ぐらいであるというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）住民投票条例の制定の問題ですけれども、私は、町長、率直に言いますが、町民から住民投票をやってくれという請願、陳情はありましたか。これがまず第1になる。あったならあった、なかったならなかった。後でいいですよ。何回も立たれたら、私は回数に制限がありますから、それを答えていただきたいと思います。というのが、私どもは今から14カ月前に議会で審議してもらったんですが、その前、住民投票の制定を求めるそういう団体で、それは町民に対して新聞折り込みで3回、全戸配布ですよ。それを説明するビラを何回も配って、しかも封書をつけて全戸に配ったんですね。金額として100万円ぐらいに近いものを私どもは使いましたよ。今、制定を求めている請願、あるいは議員発議、私は議運でそのメンバーの中ですが、町民から声が全然上がっ

ていないんですね。なぜこんな状況でここまで振り回されねばならないかという問題がある。私は、議員発議の人は横着だと思うんです。それは、町民の代表だと言われても、町民の声を全く反映していない。私はそう思うんです。なぜかといいますと、当時、反対討論をされた議員の中で、町も議会も無責任じゃないかと思うんですけれども、いわゆる議員としての責任を放棄したやり方じゃないかと、いろいろ前にそういうふうに言うておるんです。したがって、この合併問題については非常に大きな問題がありますけれども、議会制民主主義のルールに則って、我々が住民の意思を十分把握しながら議員の責任として結論を出していきたい、これが私の願いです。

したがって、住民投票条例の請願については反対をいたしますというのが、今提案をしておる中岡議員なんですね。議会制民主主義のルールに則りと言いながら、町長が公約したから住民投票請求。非常に矛盾した、しかも、私から言わせれば、条例だけぼんと出して、まちづくりをどうするかというのが全く抜けておる。これでは町民も議会も判断のしようがない。町長が予算を提案するのに施政方針が全くないのと一緒ですから、判断のしようがないんです。これで住民投票をやれやれやれやれと言っても、私は町長の公約に物すごく違反をすると。町民に資料を出す、その資料は広島市の財政状況を見きわめてやると。私は町長が町民に対して、山岡寛次後援会がビラを配っておりますけれども、これは全くそのとおり今実行されておられます。「皆さんの総意を大切にします。それで住民投票を最終的に行いますが、合併情報を皆さんによくお知らせをします。説明会も十分します。広島市は財政再建団体の危機にあるとみずから発表しております。来年の2月」、今年の2月ですね、「公共事業見直し委員会が最終結論を出します」と。出ていないですね。出ても、議会と市政の側の方にいろいろと摩擦があったりして、これがまだあやふやなんです。ですから、こういう資料を全く町民に明らかにする。そして合併建設計画、これは今まで指針として出たわけですから、836億円を200億円も削るような、そういうもとで住民投票をされても私は困ると思うんです。私はまず、町民の総意に基づくと言えば、町民から署名があったり来たり、あるいは町長のところに陳情が何名もの署名をつけて上がって初めて、ああ、そうかということが言えるんですが、今のところ、そういう動きがないように受けとめます。あわせて合併特例法が政府の方針では09年まで延びる。2009年ですね。いろいろ条件があるんですが。あと2年延びても合併特例債の対象となるものは減額にされないというのが、新聞報道によれば出ております。私は2年後に住民投票をしても、今よりはるかにいい条件のもとで町民の皆さ

ん方に審判をしていただくことができると思うんです。今は一番最悪のときじゃと思うんです、本年度は。焦ってすることもない、このように思うんです。私は、町民にその資料をどのような方法で出されるのか。説明をされると思うんですが、どういう説明をされるのか。新聞報道によれば、9月ごろとか、いろいろあるけれども、町長はまだ時期としては言い切っておられないようですねけれども、やはり私はこの施政方針のそうした中ではっきりすべきだと思うんです。このように思うんですねけれども、いかがですか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）住民投票条例の件について町民とかその他の団体から要望があったかという問題は、確かにございます。いろんな町の行政に対する問題とか合併に関する問題は、日常茶飯事のように私の方に団体の方から話があったり、また、合併がいつになるのか、どういうふうにしたらいいのか、あなたは住民投票条例を公約しておるじゃないかというようなことがいろいろ入ってきます。それらを精査しながら、私は先ほど申し上げましたように、今、佐中議員がご指摘のように、国の合併期限の問題も流動的ではありますが、今回の国会でこれは可決されて延びるということもあります。それらを踏まえて現在、先ほど申しましたように、市の財政健全化計画、または我が町の財政状態、それもお示しする機会は十分にあるというふうに思っております。その点におきまして町民に懇親会とか、またいろんなリーフレットをつくって多くの皆さんに理解をいただくことを前提にしてやりたいと、こういうふうに考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）後ほど審議されるんであろうけれども、今の発議ですね、住民投票条例が出されておるわけですから。私はこの文面をずっと読んでみると、非常に合併を前提にして合併ありきの発議なんですね。2名の方が中岡さんと国岡さん、読んでみませんか、聞いておいてくださいよ。「海田町が広島市と合併することについて町民の意思を問う住民投票条例の制定について」という題目なんです。私はここが気に入らんです。何が気に入らんかというのと、「海田町と」、「が」が「と」に変わるんです。「海田町と広島市との合併の是非を問う」。これは、出されておるのは合併を前提にしておるんですね。だから町長を責めていきよるんです。住民の暮らしの問題は別にされておるんです。総合建設計画の金額の問題、広島市の財政状況の問題、何が何でも平成17年3月までに合併しようという、そういう意図があるから「海田町が広島市と合併することについて」。

こっちからお願いに行くような、そういう文面になっておるんです。私から言わせたら「海田町と広島市との合併の是非を問う住民投票条例」、これが私はベターだと思うんです。こうした立場で今の住民投票条例、町長が言うのと出されておる問題と、私はその一番基本になっている合併の建設計画の総額、広島市の財政状況、再度聞きますけれども、この問題を抜きにして住民投票条例はできないというように思うんですが、最後にお尋ねしますが、それはどうですか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確かに佐中議員のご指摘のことも十分私も考慮しておりますし、現在、そういう議会の方から出ております条例問題につきましても、また、私どもの執行側からいきますと、各地で住民投票条例の制定をやられております。それらをいろんな資料をいただきながら、議会の皆さんと海田町に適する住民投票条例の制定に向けて今準備をしておるところでございます。改めて皆さん方にお示しして、いいところは倣い、また、ないところはつくる、そういう方針のもとに私は一生懸命この問題に取り組んでいく決意でございます。以上です。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）17番、中岡です。私と国岡議員が住民投票条例を今議会に提案しております。一言で申し上げますと、なぜ提案をしたかということは、できるだけ早い時期に住民投票を実施して、恐らく私は個人的には合併賛成の方が多いというふうには思っておりますけれども、これも投票をしてみなければわかりません。仮に賛成が多ければ、その方向で町長もその合併に向けていろいろ準備があるでしょうし、また逆に、合併反対の票が多ければ多いなりに、海田町単独で今から海田町のまちづくりをどうするのかということを真剣に考える必要があるわけですから、そういう意味を込めて、できるだけ早い時期に住民投票を実施すべきではないかという提案をしておったわけです。ところが、施政方針の中で町長が「早い時期に議会の皆様に広島市との合併の是非を問う住民投票条例を提案し、住民投票を実施いたします」ということを入れておられますので、この早い時期というのはいつのことを言っているのか、これを具体的に提示していただいて、少なくとも来年3月31日のいわゆる特例債が切れるまでに合併が、もし合併をすれば間に合うような時期に住民投票を実施するということであれば、私と国岡議員が提案をしておる住民投票条例の提案については取り下げることについてもやぶさかではないということを思っております。したがって、この早い時期ということについて

具体的にいつを指すのか、明らかにしてもらいたいということがまず1点。

もう1点は、18ページの保健センターで母子保健事業という関係の中で、確かに今、社会的に問題になっております「母親の育児不安の解消や児童虐待の未然防止に努めてまいります」という文言がありますけれども、確かに重要な問題ではありますけれども、この問題について具体的にどのようなことを考えてここへ提案をしておられるのか、その点についてお尋ねをしておきたいと思います。以上、2点。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）合併の条例問題でございますが、昨日、早い時期ということを申し上げましたが、私はとにかく合併には住民投票条例はやるんだということを先般申し上げたとおりでございますが、4月の中旬ぐらいまでにはこの条例の制定に向けて執行部提案として出させていただいて、皆さん方の各委員会でもいろいろ議論をいただきたいというふうに考えております。

次に、保健センターの問題でございますが、担当が答えてください。いいですか。じゃ、お願いします。

○議長（前田）保健センター所長。

○保健センター所長（臼井）18ページの「児童虐待の未然防止に努めてまいります」ということについてですが、昨今、大変問題化しております児童虐待の問題につきましては、保健センターと福祉課、あるいは教育委員会あたりが総合的に取り組んでいかなければいけない問題だと思っておりますが、保健センターでは1歳半健診、あるいは3歳児健診等の健診の機会を利用しまして、母親との面談、話の中で、児童虐待のリスクの高い方、そういった方の洗い出しといいますか、早期の発見に努め、あるいはそういった方に対するフォローを強めていくということに努めてまいりたいと思っております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）住民投票の条例を提案するという問題については、今、4月中旬と言われましたけれども、4月中旬というのは、真ん中をとって4月15日というような判断をしてよろしいかどうか、まず1点です。

それから、中旬までに条例を提案するということはわかったんですけども、それでは、住民投票はいつごろ実施するのかということについても明らかにされたい。

それからもう1点は、今の児童虐待の問題、私が住んでおります南幸町を例にとってみますと、一戸建てで生活をしておられる世帯にはもうほとんどそういうゼロ歳児とか

1歳児、2歳児というような小さい子どもがほとんどおりません。おるのはほとんどアパートなんです。そうすると、隣近所の付き合いもほとんどないような状態、自治会が幾ら呼びかけてもなかなか行事にも参加してもらえない。そういうような状況の中で、これはやっぱり地域にも大きな問題があると思うんです。今、所長が言われたように、確かに行政サイドでいろいろ教育委員会とか、方法はあるだろうと思いますけれども、隣近所の情報が必要になってくるわけですよね。本人に聞いてもなかなか「私は子どもを虐待しております」と言う親はまずおらんと思いますのでね。そういった地域に対するいわゆるアピールといいますか、いろんな形で情報の提供というのが重要になってくるとは思いますけれども、その点についてはどのような考えを持っておられますか。この2点。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）中岡議員ご指摘の日程的なものでございますが、4月の中旬まで、大体15日をめどにして条例案を提供させていただきまして、議員の皆さん方からいろいろ審議をいただき、そして約4カ月、120日程度の期間をもって実施をする予定にしております。しかし、審議の内容によってはその日程の点ははっきり明言はできない、こういうふうに思っております。

○議長（前田）保健センター所長。

○保健センター所長（臼井）再質問にお答えいたします。確かに児童虐待について地域住民の方のご協力というのが大切なことだと思っております。そういった中で今、保健センターの方で子育て支援担当者会議というのを開いております、その中に民生委員さん、児童委員さんに入ってきていただいております。あるいは、乳児健診の中でブックスタートという事業を開始しておりますが、海田町ではそのブックスタート、本を配る事業を民生委員さんをお願いしているというふうなこともあります。そういった地域でのつながりの中であらゆる情報を保健センター、あるいは福祉課の方に上げていただいて対応を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）住民投票の実施時期、120日というふうに言われましたけれども、これを8月末までというふうに読みかえてもよろしゅうございますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）これは先ほど申し上げましたように、大体そういう予定にはしております

けれども、条例案の中の皆さん方の審議によって、いろいろ審議をいただく、これが私の前提でございまして、それによって考えていただきたいと思います。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）私は1点ほど簡単に町長にお伺いいたします。私も同じく合併問題につきまして住民投票条例の問題につきまして、今、町民が一番聞きたいのは、海田町の財政がいつまでもつか、どのようにできるか、それをはっきりせんかったら、私は町民に聞くんじゃが、水道料金を上げにや水道料金がもたんから広島市と一緒になるとか、そういうふうに先歩き先歩きするんですよ、情報が。だから、海田町の財政は2年後にはこうなると。そういうはっきりとした明言を町民に配布して、わかりやすく早く説明した方がいいと思います。それから町民が判断をして合併すればいいことであって、合併するか、せんかは、今の住民投票条例をつくって住民が決めりゃええことだと思います。まずは最初、海田町の財政が2年先にはどうなるか、合併せんかったらどうか。合併せんかったら、何年こういう、例えば水道料金を上げて、都市計画税を何年先には取らんかったら海田町はもちませんよと。そうしたら、海田町と広島市の税金を皆さんが払うのはこれだけの違いがありますよと。そういうことはすぐわかるでしょう。広島市の財政は抜きにしても、海田町はこういう状態じゃということを早く知らせにゃいけないと思います。それが第1番ですよ。それから、皆さん言われますが、今の総務省でも、私が何年か前に議員の有志と総務省まで行ったときには、今合併できんかったものは10年たっても合併できやせん。絶対これは切りますと言われたのが、最近の新聞では、合併優遇措置を09年まで。総務省がもう発表しておるんですよ。ほうじゃから、発表した09までのこの特例法の促進策としても出しているんですよ。これをやったら海田町はどの程度になりますかというのはもうわかるでしょう。そういうわかる情報から先に町民に知らせて、今それを1回で知らせんでもいいんですよ。財政状況、町民も知らん人が多いんですから。そういう分を知らせて、それからこの考えを皆さんと協議したらええことじゃないんですか。私の考えはそうですが、町長はそれに対してどうですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）崎本議員がおっしゃるとおりでございまして。私も今回の3月議会で議員の皆さん方からご承認をいただければ、5年なら5年間の財政推計というのはすぐ出ます。それを町民に一日も早く、わかりやすい方法で公表したい、こういうふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）そうじゃから、私が言うのは、住民投票条例を早くつくって、町民に今のようなことを早く知らせて、もうそこができれば、早く日にちを決めりゃええことであって、何も早う……。その資料を提供するのが一番大事なことはないんですか。資料も提供せんと合併是非がどうのこうのというのはこれは邪道じゃと思いますが、その点に対してどうですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）崎本議員のおっしゃるとおりでございますので、できるだけ早くそのように努めることにお願いいたします。

○議長（前田）西山君。

○10番（西山）10番、西山です。4点質問いたします。まず1点ですけれども、今回の16年度当初予算は今までの懸案事項であったところへの予算配分が随分なされており、住民の安全、福祉が進むと評価はいたしますが、今から4点について質問いたします。

まず4ページに、今回の16年度の予算編成に当たられまして、第3次海田町総合基本計画に基づいて重点的に効率的に配分をした予算編成であるというので予算が編成されているわけですが、数年前からわかっていたことですが、寿町の自衛隊官舎がこの4月当初、矢野町に移転ということになりました。そうなりますと、海田の人口が、約ですけれども、自衛隊官舎の世帯が現在で253世帯、人口で1,410名でしょうか。もっと多いんですね。こういう状況の中でこの第3次基本計画を計画するに当たって、計画の基本指標の中にちゃんと人口フレームを計算した中でこの10年間の基本計画は計画なされているわけです。そこにありまして、この300世帯余りがなくなりますと、これをどういった施策で住民増に持っていくかという、これは重大なことだと思うんです。今回のこの予算の中にそういった300世帯余りの住民がいなくなれることに對して、また人口増に向けてどういった重点施策が織り込まれているか、1点目の質問です。

2点目は、先ほどから、今回の合併問題で住民投票条例を提案して4月15日には制定といいますか、それで住民投票を実施ということでございましたけれども、先ほどの話で、住民に十分説明をしないと住民投票の実施時期は決まらないという話がありました。先ほど、この16年4月1日に合併をすれば800数十億の建設計画案であったと。これが17年3月31日になるとそれから30%から40%減額になるということでしたけれども、私は

この建設計画案そのものが海田町の将来のまちづくりの最たる財源だと思っているんです。何もまちづくりを審議しなくて建設計画案なんかに私はなっていないと思うんです。海田町の10年間のまちづくりに837億を投資して10年間でまちづくりを早くしようというのでこの建設計画案が成り立って、住民の皆様はこれを否決されました。4月1日はしなくていいと。そうしますと、17年3月31日に合併をする、期日は別といたしましても、知事に申請を3月31日にしますと、まだその837億からどれだけ減るかは知りません。しかし、私が知っている限りでは、海田は今年、財調も崩しております。海田の財政状況は去年よりも今年は悪くなります。また、宮島町、府中町、湯来町が合併の論議を始めておりますので、地方債は減額になってまいります。しかし、17年3月31日までに知事に申請をすれば、まだ、概略ですけれども、600億から700億のまちづくりに投資できる財源が確保できます。先ほどの議員さんが、今、国会で審議されております、その合併特例法で延びると言っておられますけれども、私が先日、総務省に行って勉強してきた限りでは、財政支援は延びないというのを聞いてきております。そうしますと、私は、この本来の質問に入りますけれども、先ほど、合併の投票を4カ月後を見通すとおっしゃいましたけれども、そこまでに、先日、中国新聞に報道されておりましたが、法定協議会はそのまま残してほしいという報道が載っておりました。そういたしますと、17年3月31日、合併特例法の財政支援がある期限で合併するのであれば、早急に法定協議会を立ち上げ……。市が立ち上げに応じない、ああいう調印までして否決になっていきますから、広島市が応じないと言うか、それはどうかわかりませんが、法定協議会を立ち上げて、16年3月31日までにするよりも条件が悪くなることは明らかですけれども、それでも17年3月31日以降に合併するよりは海田のまちづくりが進みますし、事務事業のすり合わせでもまだ条件がゼロにはならないと思うんです。即、広島市の制度に統一ということにはならないと思うんです。ですから、この住民投票をされる期日までに広島市との法定協議会を立ち上げられて、じゃ、17年3月31日までに、財源特例がある間に合併をすれば、これだけのまちづくりができますということを住民にお知らせをした上での住民投票が私はベターだと思うんですけど、町長は法定協議会と住民投票実施日はどのように考えておられるか。ただ、1点、私のところに来たお手紙の中にあるんですけれども、住民の皆様には十分な説明をし、合併の可否を判断できる材料を提供し、環境を整えてから住民投票するのが常識でありますという文があるわけですが、こういう考え方からいたしましても、法定協議会は立ち上げて、住民投票までには住民の皆様には

周知徹底する方がベストだと思いますけれども、町長として法定協議会をどうされるお考えかというのが2点目でございます。

3点目は、先日、議会が始まりましたときに町長の方から3月定例議会行政報告の中に「海田市駅南口土地区画整理事業でございますが、1月30日に、地権者の方々のご意見やご要望等をお伺いして今後のまちづくりの参考にさせていただくための海田市駅南口地区まちづくり意見交換会を開催いたしました。今後につきましては」、ここからがちょっとよくお聞きしていただきたいんですけれども、「今後につきましては、お伺いしたご意見やご要望等を十分に検討し、早期に当該事業の方向性を決定していきたいと考えております」という行政報告をされました。今回、施政方針の中での海田市駅南口土地区画整理事業のページでございますが、26ページですけれども、「事業でございますが、引続き地元の皆様のご意見やご要望をワークショップなどを通じてお聞きし、今後のまちづくりに生かしてまいりたいと考えております」というのです。この整合性が私にはどうしても見えないんですけれども、この文章をどう判断をさせていただければいいかということなんです。私の考えでは、いろいろなご議論がある中ですが、建設計画、広島市との財政支援があるときに合併をした場合にこの区画整理事業と高架が財源を確保できるということは、それはその当該地の皆様方には痛みが伴うかもしれませんが、まだ区画整理事業が、財源が確保できますので、実施はできます。住民の皆様方との話し合いの中で。しかし、財源確保がない中で単独町でいったとしましたら、これはもう何十年かかるか。財源がないわけですから……。

（「あるよ」と呼ぶ者あり）

○10番（西山）いや、都市計画税を取ったとしても、ございません。その中で、また、広島市と合併をいたしましても、広島市は財源が大変厳しいですので、海田市駅前の区画整理事業は、実施をいたしましても、今の計画より随分延び、建設計画に入れば早く実施できますけれども、20年も30年もたたないと現実には区画整理事業は完成しないと私は考えているんです。ですから、この整合性をお聞きいたします。

4点目は、最後の水道事業会計の件ですけれども、私は数年前に前町長のときにも施政方針でお伺いしたんですけれども、今も国の方から水道……。公共下水でした、ごめんなさい。公共下水なんですけれども、国はもう随分前から企業会計に移行するようということで、前町長のときにも、いつから企業会計にされるんですかという質問をいたしました。その後、上下水道部に機構改革をされまして庶務課をつくられました。そ

の後、一度、じゃ、いつするんですかとお伺いしますと、広島市との合併の期日があるから待ってくださいというようなことでしたけれども、今回、補正予算等で西田議員さんが質問されたときに、今、公共下水道会計の事業の約20%余りを一般会計から繰り出しているということですが、今から、財源不足の中、一般会計では一般会計の予算編成という観点からも、町長ご自身は公共事業特別会計をいつ企業会計の方に移行されるお考えは確固として持っていらっしゃるかという、この4点、お聞きいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）1点目の質問でございますが、自衛隊官舎が矢野に移転するというのは前から皆さんご承知のように、年度がこういうふうになって、いつ変わるということも議会でも再三質問の中にも入ってそれを提示しておられます。確かに人口減があるのは当たり前でございますが、企業誘致にしましても、現在の状況では海田町としてはなかなか人口が集まらない。しかしながら、マンションは予想以上にできているということで、今の人口問題につきましては、自衛隊のことは早くから予測されていたことでありますので、それについての対応は役場の当局としましてはできておる、そういうふうに考えております。

次に、住民投票条例の問題、法定協の問題でございますが、これも先ほど来話しておりますように、我々が何ぼ法定協をつくりたいと言っても、市の方がだめだと言われればそうなりますし、実際面としましては現在の町の財政状況、市の健全化計画もまだはつきりできていないんですから、できていないとそのことが次に進めないというふうに私は考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、南口の再開発の問題でございますが、これも私が町長にならせてもらって初めて1月30日に皆さんと一緒にひざを交えて話す機会を得ました。そのときの意見をいろいろ集約してみますと、なかなか地権者の合意が、11年間こじれたものが一気に解決できるものではないと、私はそういうふうに考えておりますが、できるだけ歩み寄って今後の方向性なり、現在進めておる事業の精査につきまして、県・国のいろんな補助金が全部かんでいきます。それらを含めて今後、ワークショップを通じて町民の理解をいただくようなことを努力して方向性を決めていきたい、こういうふうに思っております。

次に、下水道事業の件でございますが、昨日もいろいろ施政方針でもありましたが、町の下水道事業が約77%ですかね、世帯で2万5,000人ぐらいの方に普及しておる。これらを含めて、あと一息すれば、下水道事業も完全に全町合わせて下水道ができると。そ

ういう目安において私は考えていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（前田）西山君。

○10番（西山）再質問いたします。ちょっと観点が違うんですけども、私が、まず1点目なんですけれども、質問いたしましたのは、300世帯、人口ですと1,400名減になった、これを取り戻すためにはやっぱり重点的施策、若い方が住みやすい環境づくりのための施策を充実していくか、または高齢者の方が住みやすい、高齢者の方が入ってこられるようにするための施策を重点にするのか、何を重点的に今回、人口動向を見られて予算配分をされたのかとお聞きしたんです。もっと具体的な考え方なんです。わかっていたのは当たり前なんです。だから、わかっていたからこそ、今回の予算で海田町のまちづくりをいかに魅力あるまちづくりをして人口を呼べるかということです。そのためにはどういう施策をなされましたかという質問なんです。1点目です。

2点目は相手があることですので、この場では結論までは求めるわけにもいきませんが、私は一番、住民投票をするためには、早期にするのであれば、法定協に入る前に、今の状況で海田の皆様方が合併なのか合併じゃないのかという判断です。しかし、少し時間を延ばすということであれば、資料を十分提供するのであれば、財源がどうか、自治体で倒産した自治体はございません。数年間はそれは国から云々という厳しい、鉛筆1本買うのにも規制が要るとかいう報道はありますけれども、そうではなくて、私は合併の是非を問うのに、先ほどの議員さんもおっしゃいましたけれども、まちづくりがどうなっていくのか、住民の皆様がどういう安全で安心なまちに住めるかという観点からしますと、この建設計画は決して逃すことはできない要件だと考えております。その辺もう1度、町長のお考えをお聞きいたします。

3点目は、でしたら、今の答弁によりますと、この3月の施政方針の、1回交換会をしたから、もう皆様のお伺いした意見や要望等を十分に検討して早期に事業の方向性を決定してまいるというんじゃないくて、もう少し今回の施政方針に合った方のことを行動を起こされて決定をしていくという判断でよろしいんでしょうか。それをもう1遍。

最後は、公共下水道は今の答弁で、本当に一日も早く、一般会計から繰出金はやはり出さなくて受益者負担という形で運営していくのが一般会計にも負担をかけないんじゃないかと思っております。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）西山議員の再質問でございますが、今、まちづくりに人の集まるまちとい

うのが基本でございます。私も先般も商工会の幹部の皆さん方との話し合いを持ちました。とにかく、人がおらんと物は栄えないというのが原点でございます。そこらを含めて町民一体となっていて一緒に、海田町に人の集まるような魅力のあるまちにしたい、こういう観点からいろんな模索をしてみたいと思います。そのためには企業の方とか町民こそぞってそういう環境づくりに一緒に努めてまいりたい、こういうふうに思っております。

それから、南口の問題でございますが、これもやはり、先ほど申し上げましたように、国とか県等の補助金の関係でいろいろ今までやっておられると。そういうことのいろんな調整が時間がかかるわけですね。それらを含めて方向性をはっきり出したい、こういうふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（前田）ほかにございませんか。西田君。

○5番（西田）5番、西田です。施政方針の3ページから4ページ、5ページにわたってのところでまずは質問してみたいと思います。まず、3ページのところでは町の財政に関して述べられておりまして、その収入において中段の方で、海田町の第3次基本計画に基づいて重点的に配分しながらまちづくりを進めるというふうに書かれていると思います。その中で、財源不足があるから、今、国が示しております合併特例債、これを有効に使うためには合併というのが条件に入ってきますので、住民の方にその合併を聞きたいというふうに書かれていると私は理解するんですが、その点について質問を進めてまいります。

平成16年度の予算編成に当たり、この3ページのところに書かれてありますように、国と地方に関する三位一体の改革で、国庫補助負担金、地方交付税が減少すると言われていいますね。私が言っているんじゃないくて、町長さんが言われておるわけですね。それからもう一つは、歳入の基幹となる町税収入の伸びを見込めない、こういうふうに言われております。それから、これは昨日私も質問したところなんですが、その一般財政に関して、下水道は3億6,000万、国保は1億4,000万、老人保健は1億2,000万、延べ、それらが一般財政の方に、合計で言いますと6億3,200万というものがぶら下がってきておるわけですね。これは、ざっと見ますと、一般財政全体から考えれば10%近くにかかってきておるわけですね。そういう意味で、非常に負担が課せられていると。これも今後ますます増えるというような回答が昨日来ていると思うんです。今後、こういったことから考えたときに、財政が非常に厳しい状況になってくると言われているわけです。そ

の一方、それをどうにか工面したいということで、4ページの上の方に書いてありますように、未利用地の売却とか、それから、国・県の補助制度を活用したい、それから、貯金がある、財調ですね、貯金から何ぼか崩してやりくりしたいというふうに言われていると思うんですね。この中で私は一番重要なことは、国・県の補助制度を有効に使うというのは行政の当然のテクニックだと思うんです。これは昨日も説明がありましたように、できるだけ補助金がいただけるように、下水の関係でもそういった補助金が減額にならないように執行していくというようなことも言われております。この補助制度の今一番目玉になるようなものですね、国から補助をいただくのに一番目玉。私が考えるのは合併特例債だと思うんですが、一番目玉になる。これはもう収入はここしかないと言われているわけです、町長さんは、ここの文面から言いますと。だから、それをどのように今から進められるのか。それと、要するに収入増はなかなか難しいから、これは12月議会でも質問したんですが、小さな行政に進めていくのか、ここらをはっきりすべきところに来ていると思うんです。1点目は、そういった歳入の増を今後どのように図っていく、その目玉は何かお聞きしたいと思います。それから、小さな行政の方向に進めるのか、そこらをお聞きしたいと思います。これが1点目。

それから、2点目は、これは私が調べた範囲なんですが、歳入歳出のバランスを見るのにプライマリーバランスというのがよく評価に出ております。特にこれは今、国はこのプライマリーバランスを見ると。私の解釈の中では、入ってくるものに対して出ていくものが均衡がとれているのが一番重要ですよ。借金はいませんよというふうに理解しているんですが、そのプライマリーバランスの意味を再度確認したいと思います。

3点目は、本町の臨時財政特例債を交付税とみなした場合に、海田町の平成12年から今年の予算、平成16年までの予算の中でプライマリーバランスを見てみますと、平成12年が8億2,500万、平成13年が約10億、平成14年は7,000万、それから平成15年は今度は赤字なんですね。約7億ですね。平成16年は約8億減になってきてわけです。要するに借金に頼ってきているというような状況にあるわけですね。もう一方、広島市の方を紹介させてもらいます。これはホームページを見せてもらっての範囲なんですが、広島市の場合は全部プラスなんです。その5カ年が全部プラスです。特に、新聞に出ていると思いますが、広島市の場合は、含めない場合においても160億だったですかね、含めた場合には300近くプライマリーバランスが黒字になるというようなことが出ております。そこらはホームページを多分見られていると思いますから、ご理解できていると思います。

そこで、今後の歳出の抑制が必須と当然考えられますので、そういったことから考えると、設備投資が当然低下してくると。これだけじゃ済まんような気がするんですよ。福祉のサービス、それからまちづくり、こういったものがどんどんと落ち込むような状況にあるんじゃないかと。このプライマリーバランスから考えた場合ですね、あくまでも。今後どのように進めるのか、説明をいただきたいと思います。

それから、次に4点目は、5ページのところに財政健全計画というのの見直しを図っていききたいと。先ほど早急に図ってすぐ出せますよというような発言がありましたが、これは海田町はもう出ているんですよ。平成13年10月に財政計画を出されていますね。その財政健全計画に対して照らし合わせてみますと、平成16年までたまたま出ております、その計画の中に。歳入の総計では98億が計画で、今年の予算が97億です。ほとんど変わっておりません。ところが、町税収入は44億に対して39億の減。それから、地方譲与税が7億に対して1億です。これも減。それから、地方交付税、これは地方特例交付金も含めて8億7,000万に対して6億3,000万、これも減です。それから、国庫と国の支出金は10億に対して7億と減です。それから、その中で借金、預貯金であります基金繰入金ですね、これを4億8,000万、今年は入れているという。だから、収入がどんどん減の中に貯金も入れたというような状況に、今この予算を比較しますと、そうになっているわけですね。だから、それらを踏まえて財政健全化計画が今後どのようになっていくのか、説明していただきたいと思います。

それから、一気に飛びまして……。今のが4点目ですね。5点目が、42ページのところにありますが、水道事業会計のところなんです、これも合併建設計画の中でいろいろ話をされてきたんですが、広域的な行政推進を図る意味で、その設備投資をできるだけ抑えていく方向が、先ほど西山議員の方から言われましたけれども、企業会計を考えた場合に非常に重要になってくると思います。むだのない投資をしていただきたいんです。だから、今、現状出てきております合併した場合としない場合、こうなった場合に、もし合併したらその設備投資がむだになったらいけないですし、逆に、合併しなかった場合にはその設備がおくれてはいけないとか、こういう問題が起きてくると思いますので、できるだけその判断をやっぱり早く出されないと、むだな投資が出てくるんじゃないかというようなことを懸念しておりますので、その点についての考えを説明していただきたいと思います。今のが5点目ですね。

それから、これは最後になりますが、6点目と7点目のところ、9ページのところで

説明させていただきます。IT技術を有効に使っていきたいと。それから、今からバージョンアップを図っていきたいというふうに書かれておるんですが、第三セクターで安芸ケーブルテレビが実際にこの4月から稼働してくると思うんです。そういった意味で、協働という観点から考えた場合にやはり地域チャンネルを有効に使っていくというのは非常に重要だと思うんです。そういう意味からして、ここにあと9ページ以降ずっと書かれておりますが、各公共施設や文化・スポーツ・レクリエーション、福祉やサービスなど、こういったものに対して地域チャンネルを使ってもっと住民にサービスのグレードを上げていただきたいと思うんですが、それに対する説明をお願いしたいということです。それが6点目ということで、よろしくお願いします。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）数点質問をいただいておりますので、まず1点目、目玉になる補助制度関係ということでございますけれども、これまで本町におきましていろんな補助制度を活用しております。新年度につきましては、保育所関係に伴う特定保育事業というのをやってまいります。また、障害児の保育環境改善事業、精神障害者の居宅介護また短期入所事業、それから家族介護者教室事業、また、農村基盤整備事業を新たな事業として取り入れてまいります。また、継続事業といたしましては、総合公園の整備事業、また駅南口の区画整理事業、それと、在宅福祉事業でありますけれども、在宅介護支援センター運営事業、また配食サービス事業、それから、保育所の関係でございますけれども、延長保育あるいは子育て支援センター事業、また防犯パトロール事業、まだたくさんありますけれども、主なものについてはこれらの事業をやってまいります。

それから、小さな行政を目指す方向をどうするかということでございます。15年度につきましては当初予算105億余りの予算を計上いたしました。これは合併に伴っての前倒し事業等もございました。そういうものも含めまして非常に予算規模が膨らんでおります。また、14年度につきましても予算規模が膨らんでおります。16年度の予算につきましては、現在97億余りの予算規模になっておりますけれども、これにつきましては、いわゆる福祉センター建設に係る事業費、それと、平成7年・8年度債の減税補てん債の借りがえの時期に来ておりますので、それに伴う事業費6億余り、それを差引きますと約82億円余りが本町の16年度の予算規模になると思っております。これまでの過去の予算規模を見ますと、大体75億から80億程度が本町の一般的な予算規模でなかろうかと考えていますので、今後につきましてはこのような予算規模、また、場合によりましては

実施計画に基づく事業費が、どういう事業に取り組むかによって変わってきますけれども、一般的には80億前後が本町の予算規模になるかと考えております。

それから、続きましてプライマリーバランスの関係でございますけれども、本町におきまして14年、15年と、恐らく16年度も赤字になろうと思っておりますけれども、これはいわゆる合併に伴いまして事業費関係を前倒ししたことに伴いまして起債等を充当した事業がたくさんございます。そういう面で赤字が膨らんでいるということで考えています。それと、あわせて15年度、16年度の2カ年につきましては、福祉センターの建設に伴う起債等を借り入れしていますので、それに伴うものが大きく要因をしております。過去におきましてはプラスになっております。広島市さんにおきましても、資料を見ますと、確かに16年度については192億円余りのプラスになっておりますけれども、これはいろいろ各行政体に応じての考え方であろうと思っておりますので、本町におきましては16年度につきましても起債等を借り入れて事業を前倒しでやっていくという考え方のもとに赤字になっているものと考えております。

それから、健全化計画の関係でございますけれども、平成13年度につきましても今後の3年間、14、15、16の3年間にわたる健全化計画をつくりました。その中におけます推計につきましては総務文教委員会の中でもお示ししておりますけれども、今後の伸び率の関係につきましては、広島県の県内の各市町村の平均的伸び率が出てまいりました。それを活用しながら本町の過去の伸び率関係を勘案して推計を出した関係で、さっきありように、町税等につきましても若干伸びております。伸びたもので推計をしておりますけれども、この数年、景気が非常に低下しまして、そういう関係上、現段階では非常に少ない町税、特に15年度につきましては減額させてもらっていますし、15年度・16年度当初予算に比べましても、1億円余りが減収になる見込みということになっております。これにつきましては、その時々推計の状況が変わってまいりますので、一概には、それも引っ張っておりますけれども、その状況によっては変わってくるというふうに考えております。

それから、交付税関係につきまして、確かに減っておりますけれども、これは国の方におかれまして、いわゆる交付税関係の財源措置を図る上で、13、14、15年度の3カ年におきましてその本来の交付税として充てる財源関係が不足する、その場合について不足額を国と地方で折半していこうという新たな制度、これが臨時財政対策債でございますけれども、それを導入したということで、それを踏まえますと、交付税の額は実際

には増えておるものと考えております。ただ、今後、16年度につきましても実際には交付税あるいは臨時財政対策債は減っておりますので、今後については減ってくるものと考えております。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）水道の問題でございますが、老朽化した古い管とかということも含めて、いろいろと今まで何十年間、約50年間その水道の水源としてやっておるわけでございますが、先般も広島国際学院大学の水の佐々木先生のところへ行きまして、いろいろまた知恵をかりたいと。海田町の水はどうすればいいかということを含めて、いろいろ水道課の部長並びに課長と一緒に行って、海田町のことに對していろいろとご助言、ご指導をいただくようにしていますので、そこらを含めて今後一緒に検討してみたいと思います。

次に、ケーブルテレビの件でございますが、今、町内でいろいろと設備をさせていただいておりますけれども、町内で今いわゆるそういう福祉の問題とか、取り入れることができるものに対してはまた行政としての取り組みをしていきたい、こういうふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（前田）設置を予定しております予算審査特別委員会の中でできるものについては極力その方でしていただくようにご協力願います。西田君。

○5番（西田）再質問させていただきます。補助事業というので今、回答があったんですが、新で5件、今までの流れとして6件以上あるというふうに説明を受けたんですが、補助率はどのくらいなのか、その補助率の一番いいのは結局今の制度の中で何が一番いいのかというのを聞いてみたいと。

それと、広島市が192億の黒字を出しているという。これは広島市の財政健全化計画を見なくても、ある程度見えてきているんじゃないかと思います。だから、その方向性のものをやはりはっきり町民の方に言われた方がいいんじゃないかという気がするんですが、その点についてお尋ねします。

それから、健全化計画とか交付税等の発言の中で、要するに今から減になっていくというのは間違いないですね。それを再度確認したいと思います。

それと、水道の分に関してはいろいろ学識経験者の方々に聞かれるというのは私も当然同感なんです、当面差し迫った事業が来ているんですよ。これは、とめるのか、単町でいくからもうやっていかにゃいけんとか、合併するんだから別の方法論でやって

いきたいとか、何か早く答えを決定しないと、ほんまにむだな投資になるような気がするんですよ。それは老朽管に関しては当然しないといけないことだと思うんです。だから、水源をどうするとかいう問題に関しては、極端な場合、臨時的に県の水を買うというようなことも可能だと思うんですよ。臨時的ですよ、あくまでも。だから、そういった方法論で何か具体的に対応していかんといけない状況にあるんじゃないかと。だから、いろいろ質問に出てきていますが、やっぱり結論を早くどっちかに出されないといけないような状況にあると思います。その点に関して再度お尋ねします。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）まず、補助費の関係でございますけれども、これは各いろんな事業によって補助を使っております。1つは国からの直接補助もありますし、県を通しての間接補助もございます。4分の3補助が一般的には一番高い補助だろうと考えております。続きましてが大体2分の1が国関係の補助。県はそれに伴って4分の1を補助し、各市町村がその4分の1を自主財源として充てるとというのが一般的な補助制度の財源内訳になってこうと思っています。

それから、2点目の市の健全化計画が既にわかっているんじゃないだろうかということでございますけれども、あくまでも現に出ているのは市が公に公表している部分でございますので、これについての精査をする段階にはないと考えております。まだはっきりわからないと思っております。

それから、3点目の交付税の額等についての減収でございますけれども、これも国の動きがまだはっきりわかりませんが、現段階では減ってくるものではなかろうかというふうに見込んでおります。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）水道の件でございますが、ご指摘のとおり、町は長年、瀬野川の伏流水を使って皆さんに供給しておるわけですが、先般もお話ししましたように、佐々木先生から言ったら、瀬野川の名水を捨てるべきじゃないというような意見も聞いている。公式な立場じゃございません。しかしながら、現在も県工水から年間に4,500万ぐらいの水をいただいております。私はそれを先に県の方へお願いして、できるだけそれを解消していただきたい。海田町の水は余っておるということを再三県の方へ言っていたくようなことを指示しまして、むだを省いて、とにかくいいことを皆さんに供給できて、やりたいという考えを持っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）まだ質問したいんですが、議長の意向もありましたので、一般質問の方でこれ以降のことに関しては質問させていただきます。以上で終わります。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）まず第1としては、私は、今回、国岡議員や中岡議員が心配されて条例、住民投票を出された気持ちもわかるわけです。私より山岡町長さんが優秀だから、それが町政のために、町民のためになると思うて、涙をのんで辞退したんだから、施政方針演説の中でもっと重大な決意を述べてもらいたかった。具体的には、予算を見ると、職員の削減ということも載っておりますが、やはり3カ月前後あったんだから。確かに大差されたんだからね。しかし、3,000、4,000票の方がいらっしゃるんだから、3カ月の間にやはり十二分な町民との話し合いなり、あるいは臨時議会を開かれて手順を、そういう人たちに対する説明をやっていただくことが本来じゃったから、わずかの小さい失政というか、失敗だと私は思うんです。新聞紙上に見ると、11対8だとかというようなことも、本当かいなという気もするわけです。

それから第2は、施政方針の中で私は再三質問しておるんですよ。私は平素、何年も前から、県庁の職員は半分でええよと。海田町についての定数を削減しなさいと。こういうことも言ってあるんですが、わずかしかな一般質問とかそういうのがないんですね。私は3分の1ぐらいにしなさい、しなさいと。希望退職をとりなさいと。今、西山議員さんが財源がないとおっしゃるが、3万500人でスタートをされた、人口が。安芸高田市は6町が広大な、道路やら農地は膨大な予算が要るんですよ。三位一体で予算を削減するんですよ。海田町ほど、やりようによったら、狭いまちに湾があり、工場地帯があり、農地は少しだと。これほど豊かな、佐中議員がおっしゃるように、府中に次いで財政基盤なんです。よう考えなさいよ、職員。例えば教育長、教育部長、教育課長、たった3万500で何たることかと。私より優秀なあなたが出たから、こういうことを徹底的にやってもらおうと思ひよった。機構改革を先般もらいましたが、財源はこれほど豊かなまちはないんです。安芸高田市は広大で3万4,000人ですよ、市になって。どうしていくんかいなと思うんです。海田町ほどすばらしい財源があるところはないよ、町長。やりようによったら。石を投げりゃ町民がいるじゃないですか。だれかに当たるんじゃない、入り口で。私は目が覚めるような講習を受けた。西山議員に言うたら、私も総務省に行ったとおっしゃるが。8万の人口の志木市は半分にしたんですよ。赤池町の再建団体に

至っては職員が、7億の庁舎まで建てて、2年早く再建したんです。職員のやる気なんですよ、皆。ごみ処理は、運転手はわしらがやると。小金井市は、革新的な市長さんがやったら人件費が49.5じゃったが、保守系の市長さんがやったら29.5に抑えた。この体験があったのも聞いた。赤池町もどこも。半分にしたと言うんじゃ、志木市は8万人口を。市民委員会をつくって補助金を全部公開したら、例えば商工会に1,000万は多過ぎるという市民が言うかも知らん。そういうふうなことで市民委員会で公開されるんです。海田町の町民委員会でやればいいじゃないですかと。それを町長、私は、あなたがわしより優秀だし、期待をかけて断念したんです。非常に期待をかけるが、わしは辞表を懐に入れて、いつでも、町長、やめたるよと。

今のようなことで、いや、ほいじゃ、4月にやります、いや、何にやりますと。今、皆さんがおっしゃるように、まず町民に説明して、十二分に。わあっと言われたら、わあっと4月にやると。私も3カ月ちょっと説明が悪かったんです。今から財源を見直して、先進地の見学をして。そうでしょうが。町会議員も18人のうち、今度、東広島市に合併するが、4,000人に1人じゃから。豊栄で1人ですよ、4,000で。そうすると、うちは8人ぐらいです。そうはいかんから、12人ぐらい議員も減らさなきゃいけない。そういうようなあらゆることをして。合併したって、特例債は借金ですよ。海田町民は借金は要らない。我々だけで続けようというような……。借金をもらわにゃ、特例債をもらわにゃと。これだけ立派なまちは、町長さん、ないよ。町民魂を持って、やったらどうですか。安芸高田市は3万4,000人じゃ、トータルで。これほどいいまちはないですよ。海田町民魂をつくってください、町長、あんたが。何が借金、特例債。恥ずかしいことはないか、君らは。700兆円の借金があって、皆さん何十万分の1は税金を出すんですよ。海田町は要らんぐらいの気概を、町長、持ってくれ、議員も。その代わり、12人議員を減らすと。それぐらいやって海田町で、合併しなくてもいいんですよ。私は初め、合併しなきゃいけないと思いつたが、いや、これぐらいのことをやってくれたら、合併しなくていいと。町民にそれを十二分に、町長さん、説明してくれと。それから条例をつくれ。住民投票は約束したんだから。その結果、わしは気持ちがわかる、国岡議員や中岡議員さんの。今度はどうするんかというのは、それはわしは理解できる。それはあんたが3カ月の間に十二分にやとったけん。今のわしの質問は町長を尊敬した質問よ。よく、あんたら、加藤町長さんの人事行政を一新しなければだめよ。そして、新しい職員の体制で組まなきゃ。そうよ。そういう気持ちになって。今、議長が予算委員会がある

んだからと言うが、基本的なものだけ私は述べた。立派なですよ。見学に行きましょう。わしは案内する、赤池町を、福岡の。志木市へ行きましょう、町長。小金井市に行きましょうよ。何ぼでも知恵はある。そして、わしらも12人ぐらいに減らそうと。そして、海田町でやっていこうと。借金や何かは、海田町民魂で、要らんと。そういうので、町長、一言答弁してくれ。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今の斎木議員のいろいろなご教訓を真摯に受けとめて、今後、町政をしてまいります。そして、今、人事異動の問題も含めて、本議会が済み次第、人事異動に着手するつもりでございます。その中で職員の異動の問題とか、あらゆる問題に対して、今回は3カ月の間に、とにかく町民が安心して暮らせるまちづくりのための予算の組み方ということについて一生懸命力を注いでまいりましたので、今後いろいろと皆様のご支援をいただきながら頑張ってまいります。よろしくお願いします。

○議長（前田）ほかに。住吉君。

○15番（住吉）簡単に3点ほどいきます。通告的なものがありますので。予算委員会でやればいようなことをたくさん質疑をされておるんですよ、ほとんど。だけど、その点については通告をしておきます。13ページの中ほどに地域教育推進モデル事業というのの補助制度を創設しますというのを上げておりますが、予算委員会ですっかり具体的な案を説明してくださいということをお願いしておきます。

それからもう一つ、22ページですね、「地域防災計画の改正を行う」となっておりますが、私はこれ、たびたび言うんですが、ついさっき伊予灘地震を発表しておりました。40%ぐらいの確率ですが、来るだろうと。これはじかに、津波等が起こると、広島湾に影響し、海田に影響します。そういうところをよく調査して、この問題をしっかりこの中へ含めて説明してもらうように、課長、よう勉強しておいてください。

3番目は実際に質疑をいたします。28ページに連続立体交差事業というのがあります。ここの中で、先般来、広島市議会等でも問題になっておって、どうもうやむやしておって、はっきりせんのですね、情報が。高架事業を、この前、我々建設委員会で研修に行きましたら、府中町は物すごい進んでおるんですよ、海田よりも、駅前開発等が。非常に進めておって、もういいところまで行っておるんじゃないかと。海田はちょっとおくれています。その間に広島市分がありますよね。船越の分が。これがどうなるのか。できないようなことを、どうもそういう印象を受けるような議会の中での状況を、新聞

等でしかわかりませんからね、我々は、確認しておるんですが、そこらが町の方で、広島市分のＪＲ高架について広島市はどういう考えでおるのか。もう中止するんじゃないか、当分見送るんじゃないか、見直そうというふうなことも言っておりますから、町にそういう情報が入ってありましたら、ひとつお願いします。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）連続立体交差の問題も昨年、私が町長に就任しましてすぐに県の方の建設局長の方に会見を申し入れていろいろ協議をさせていただきました。その中で「海田町がこういう形になりましたから、県の方もひとつよろしくお願いします」ということを申し伝えて、大体合併ということで物が進んでいたものですから、改めて県の建設局長の方へ申し入れをしたという経緯がございます。昨今の新聞紙上で見ますとおり、いろいろ市の見直し委員会を含めて、こういうことがたくさんあるんですよ。これも精査をしながら、海田町は今、昨日も話がありましたように、本年度もこの沿線の用地の買収を含めて、県の事業として海田町が窓口となって皆さんとお話をするということをやっておりますので、市の方はちょっと私の方ではわからないので、もし建設部長でもわかればお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）都市整備課長。

○都市整備課長（朝倉）先日、広島市との協議でわかったことだけお伝えいたします。新聞紙上等でご案内のとおり、公共事業見直し委員会の第２次中間報告を受けまして、市の調整案を取りまとめられ、その中で事業の進度調整等について国・県、関係自治体と協議を行い、協議確定後、見直しプログラムに沿って実施するということをいただいております。16年度については、義務的な経費、つまり相手先が移転準備などを進めておられる物件の用地買収のみを当面計上しておられまして、予算計上額は５億円と聞いております。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）仕方ない、用地買収だけしておこうというふうな考えでおられるんだなというふうに新聞等で私は見ておりますけれども、そこらを広島市がそのぐらいのことで積極的にこれをやっていこうというふうな考えがないと、海田町はもう既にこの近くの用地買収等が進んでおるところもありますが、それがどうも心配なんです。だから、やっぱりもっと具体的にどの程度いくのかというふうなことを積極的に情報収集していただきたいなということを要望しておいて、終わります。

○議長（前田）原田君。

○14番（原田）14番、原田です。合併の件につきましてはもういろんな議員の方からご意見も出ておりますけれども、「早期に」という3文字がこのたび出てきたわけですが、2月24日の広島市の議会本会議において、市長が海田町との合併をどう考えておるのかということで言われておる中に、法期限内に、いわゆる来年の3月いっぱいまでにまだ期待感はあるよというふうに言われておると、それから、2月5日になるんですかね、町の幹部が市役所を訪れてこられて、合併法定協議会を残しておいてくれというようなことを伝えられたということです、今の市長の方の発言に対して町長さんの所感を述べていただきたい。それじゃ私もこうしてあげよう……。してあげようというのはおかしいですが、向こうがその気なら一生懸命取り組んで前向きに考えるよと思われる意思があるかないかを1つ伺いたい。

それと、施政方針の中の17ページ、子育て環境と児童福祉の充実のところの後段の方から書いてあるんですが、18ページに入ったところ、「次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育成される」と。子育て支援の施策というのは結構今までにも名前も聞いたことはあるんですけれども、少子・高齢化が進む中で、子育てする子の数が減少しているというのが現状ですけれども、いわゆる「健やかに生まれ」という、ここだけをとらえると、子づくり支援というか、海田町ではこういうような制度を取り入れて、こういうことでありますよというようなところが当初予算には出てきておらないというふうに見ているんですけれども、例えば今後このようなことについて検討いただけるかどうか、伺いたいします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）広島市との協議会の件でございますが、これは長年いろんな事務的レベルで一生懸命やっておられた。その成果を一遍に見捨てることはできないから、私は糸でもつないでおいてほしいということをお願いしたわけでございます。市長さんには先般も2月20日に安芸衛生管理組合の各町、府中町、海田町、坂町、熊野町と一緒に市長さんのいろんなことでお願いに上がったときに、やはり同じことで4町の皆さん、合併よろしく願いますという言葉をお願いしたわけで、具体的な話は一切しておりません。以上でございます。

○議長（前田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（富田）17ページから18ページにかけて子育て支援に関する文言で整理をさせていただいております。ここに掲げておりますように、次世代育成支援の地域行動計画等も策定してまいるというふうな準備を進めておるところでございます。総体的にとらえていただいて、子どもを生みやすい、育てやすい、健やかに育成されるという環境を総体的にとらえていただいてつくり上げていきたいというふうなことで整理をさせていただいたと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（前田）ほかにございませんか。加藤君。

○19番（加藤）1つ、西小・中学校の問題なんですけれども、行政報告の中を見ると、住所を移転しても今までどおり海田西中・小へ来るよという話じゃが、これはずっとそういうことになるのか、今の6年生が卒業するまでとか5年生が卒業、何年後にはもう正規の区域へ行ってもらうんだというような、その辺はどのようになっておるんですか、それをまずお聞きしたい。

○議長（前田）教育部長。

○教育部長（山本）寿町の自衛隊官舎の子どもたちの区域外通学という取り扱いでございますが、現在、弾力的な運用ということで教育委員会がっております方針は、現時点で海田西小学校・中学校に通っておる児童については今後、区域外就学を認めていくという取り扱いでございます。したがって、転校をしてくる自衛隊官舎の子どもたちにつきましては本来の矢野西小学校、矢野中学校に行っていただくという取り扱いでございます。

○議長（前田）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質問なしと認めます。以上で町長の施政方針に対する質問を終結いたします。ここで暫時休憩をいたします。再開は11時から。

~~~~~○~~~~~

午前10時42分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

日程第2、一般質問を行います。質問の通告がございますので、受け付け順に順次発言を許します。13番、崎本君。

○ 1 3 番（崎本）13番、崎本でございます。2点だけお願いいたします。

1点目、財政問題について。海田町の財政状況については、これまでの執行部の説明からでは非常に厳しい状況ではないかと認識していますが、今後の事業運営、財政運営などをどのようにしていくか、問うものでございます。

2番目に、機構改革について。町長は公約で行政のスリム化を行政方針の一環として上げておられるが、役場の組織改革を実施する意向があるのか。また、組織改革を行うなら、いつごろを予定していらっしゃるか、問うものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）崎本議員2点の質問に対して答弁を申し上げます。

財政問題につきましてのご質問でございますが、今後、海田町の事業運営、財政運営をどのようにしていくのかとのご質問でございます。本町の財政収支見直しを見直す中で、歳入面では、バブル崩壊後の景気の低迷や地価の下落、国の経済対策として実施された減税措置などの影響で町税収入が平成10年度以降連続して減少しているのが事実でございます。また、現在、三位一体の改革が行われようとしており、その中で税財源の移譲については現段階では不透明なところもありますが、国庫補助負担金や地方交付税については減少しております。歳出面では、都市計画道路や公共下水道等の都市基盤整備への積極的な取り組み、また、少子・高齢化や長引く不況といった社会情勢の中で福祉関係経費が増加したことにより、経常的経費が増加しております。今後についても、町税収入の伸びは期待できず、財政調整基金は減少する一方、扶助費などの義務的経費の増加は見込まれるなど、今後の町財政は厳しくなってくるものと思っております。このような厳しい財政状況になっておりますが、地方分権の時代にふさわしい、簡素で効率的な行政システムを確立するため行財政改革に取り組み、あわせて財政健全化計画の見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、機構改革の質問でございますが、施政方針でも申し上げましたように、平成16年4月から、町民の皆様にわかりやすく、よりよいサービスを提供することを目的として組織改正を行ってまいりたいと思っております。なお、今議会に改正条例案を提出させていただきますので、審議のほど、よろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（前田）崎本君。

○ 1 3 番（崎本）再質問をいたします。1点目の財政問題につきまして。私は今までずっとと思ってきておりますが、町長はやっぱり国とか県に、お願いと言うてはいけませんが、やっぱり補助事業をきちっと要求して、海田町はこれだけこれは困っている、何とかしてくれと。やっぱり外交的な分も重点に置いてやられる気があるかないかというのを、私が他町村を見ましても、その格差がひどくあると私は実感しております。だから、そういう気があるか。まずそれが1点。

それから、機構改革についてですが、いろいろここへ書かれておるから大体わかりますが、職員の教育について、私は今から、やっぱり職員というものは税金で食わせてもろうちよるから、町民のために一生懸命やると。私の今まで感じたところ、わしはほかの課じゃから、わしは関係ないよと、そういう態度じゃ町民に対してやっぱり失礼じゃと思います。だから、課が違っても、どこの課でも「はい、私が承って帰ってすぐに対処します」と、そういう前向きな姿勢を教育する気があるかないか、まずこの2点ほど、お願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）ご指摘の県・国の補助の問題でございますが、現在の地方分権から含めて、待っていて補助が来るとかいう問題じゃないと。とにかく積極的に出かけて、いろんな補助制度とかいろんなそういう知識を吸収するのが執行する町長の役目と思っておりますので、県とか国へも惜しみなく一生懸命行って、その補助獲得に努めてまいりたいと思います。

2点目の職員の教育の問題でございますが、これも改めて機構改革を含めて人事異動を行います。その中で今までいろいろとやってこられた中も新しいものを取り入れて、海田町にふさわしい、町民の奉仕者としての使命を十分果たすように教育をしてまいりたい、こういうように思っております。よろしくお願いします。

○議長（前田）次に参ります。15番、住吉君。

○ 1 5 番（住吉）15番、住吉でございます。本日は3点ほど、お尋ねいたします。

第1点目は、高校生の交通マナーの指導についてということでございます。町民の皆さんのいろいろなご意見をお伺いしますと、高校生の交通ルールを守らんこと、そのマナーが大変乱れておるということを聞きます。特に、1車線の幅員の狭い道路を、朝は通学の自転車と通勤の自動車が混み合う中で、高校生は自転車で2列になったり、はなはだしいのは3列に並んで我が物顔で、通勤を急ぐ車を妨害しておるような状況が目に

つきます。これは、いつ事故が起きても不思議ではないような状況にあります。特に明神橋東詰の西京銀行海田支店の前の交差点付近においては、あるいは大正通り第1・第2踏切というんですかね、すぐその踏切、それから中店第1踏切等についても、車が通っておるのに、その前を斜め横断、あるいは車の方へ平気で横断するという状況にあります。目に余るものがあります。私はいつも考えるんですが、高校生は交通マナーを守らんでもいいというふうな特権意識を持っておるのかなというふうに疑問を感じます。その中で町内の小・中学生は比較的そういう交通マナーを守っておりますので、高校生は先輩として模範を示すように指導していくべきではないかというふうに思っております。この点につきまして、私は各高校、その福祉専門学校を含めて、校長あてに通知を出しました。同時に、警察及び交通安全協会等にもお願いしております。そういうことで、町を挙げてこの指導に真剣に取り組んでいかなければだめだというふうに考えますが、町長はいかがお考えでございますか、お尋ねいたします。

2番目に、役場を兼ねる郵便局についてということについてですが、これは、よそのまねをするのがいいとは限りませんが、いいものはまねをすべきだというふうに考えます。高知県の東洋町というところでは、郵便局に職員を1人ずつ常駐させて、これまでの支所で取り扱っておったすべてのサービスを提供しておると。全国でも初めてのケースであるというふうに、我々がっております議会研修誌「地方議会人」の中の市町村スポットに掲載されておりました。私はこの前の広島市との合併論議の中で、出張所を設置するとかせんとか、たった1名ほど町民センターに置くとかというふうなことですったもんだやったんですが、その中で倉橋町は各郵便局にいろんな住民サービスの委託をお願いしておったんです。町でも取り入れたらどうかということをお願いしましたがけれども、結局は我が町は拒否をしてしまいました。そんな中で、今のような状況で職員を1人ずつ配しておくのは、ここの受付に、住民課におる人を増やす必要があるかどうかは知りませんが、町内の各郵便局に置けばいいと思うんです。特に、役場の近くはいいかもしれませんが、三迫郵便局とか海田郵便局、大正町郵便局ぐらいで実施すればよいのではないかというふうに考えます。この点は、ほかにもありますけれども、調査・検討に値すると思いますが、町長はいかがお考えですか、お尋ねいたします。

3点目は、学校と地域の連携ということを盛んに叫ばれておりますけれども、なかなかそれが進んでおりません。これについてもよそのまねをするわけじゃないですが、最近特に、授業中に不法侵入し、児童に傷害を与えたり、通学中の児童を誘拐したり傷害

を与える等の犯罪が頻発しております。これはテレビで報道していましたが、先日、岡山県の加茂川町というところでは、シルバーPTAという組織を結成して児童の交通安全の指導及び誘拐や傷害事件の防止に成果を上げているというふうに報道しておりました。その中でこれはいいことだなというふうに感じましたのは、授業中はグラウンドの片隅で高齢者たちがグラウンドゴルフとか、あるいは高齢者向きのスポーツ競技の練習等を行いながら校内の不審者の侵入を監視するというものですね。これはいいアイデアじゃなと思うんです。そのほか、登下校時には交通安全指導をやり、また不審者に対する警戒、児童との交流等に成果を上げておると。そういうことに期待できるというふうに私も思います。特に、地域の子どもたちとお年寄りが交流をすることによって非常にいろんな意味で成果があるそうです。そういうことも常に、学校の中へ入っておればできるわけですから、そういうことをできればというふうに期待をしております。早速近くの学校へ打診などを開始しておりますけれども、この件については町として採用していただいて、ぜひご支援をお願いできないものかというふうに考えておりますが、お尋ねいたします。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）住吉議員質問の1点目、2点目につきましては私から、3点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

高校生の交通マナーの指導についてのご質問でございますが、高校生の自転車の交通マナーは、ご指摘のとおり、本当に目に余るものがございます。朝夕のラッシュ時期に周囲に対して大変な迷惑をかけているということは私も目に余るものとして認識しております。事故につながる可能性があるということから、先般も国際学院の卒業式に参りまして、住吉議員から校長がそういう指導の手紙をいただいたということもいただいておりますので、私もあわせてこの件については改めてまた各学校に出向いて担当とお願いに行くというふうに思っております。それとともに、海田警察署とか交通安全協会、推進隊の協力をあわせてお願いすることに取り組みたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、役場を兼ねる郵便局のことでございますが、まず、サービスを始められた高知県東洋町の状況でございますが、広さが本町の約5倍ぐらい広いんですね。そういうことも含めると、人口は逆に町の8分の1ぐらいしかない、非常に過疎地と言っては失礼かもしれませんが、東洋町においても住民の利便性を考えますと、郵便局というのは

本当に適当な措置じゃないかと思っております。本町の役場の利用に関しましては、町域が狭い上に交通の便も非常にいいと。立地条件にかなり恵まれておるということでもありますので、住民票の写しや印鑑登録証明書等が電話予約や郵便請求によっても受けることができることもあります。特に利便性を欠いていることはないと認識しておりますが、しかしながら、住民サービスの向上を考えると、今後このような窓口サービス機能の設置についても対応する必要があると考えております。住民のニーズ、費用対効果等を勘案し、検討していきたいと、こういうふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次の件は教育委員会からお願いします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（李木）3点目の、学校と地域、特に高齢者の皆さんとの連携による安全策についてお答えいたします。全国的に児童を対象とした犯罪が増加いたします中で、岡山県加茂川町では高齢者やPTAの皆さんの提言でシルバーPTA加茂川というのが平成13年7月に発足し、子どもたちを守る活動を続けておられます。学校内への不審者の侵入防止、あるいは登下校時の安全確保のためには常時監視することがベストではございますが、現実的には大変な困難が伴うわけでございます。現在、海田町ではPTAの皆さんが町内パトロールなど、子どもたちを守る活動を続けてくださっておりますが、そのような活動に加え、議員ご指摘のシルバーPTAのような組織により高齢者の皆さんの力で子どもたちを守るという体制ができることは、ひいては地域全体の力で子どもたちを守るという意識に広がるとともに、地域の教育力の向上に資する、誠に有意義な効果的なものであるというように考えております。今後、学校経営、教育活動の状況等を考慮いたしますとともに、老人クラブ連合会等との連携を深めながら全町的な視野で検討してまいりたいというように考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）再質問をいたします。高校生の交通マナーの指導につきましては、先ほど申しましたように、3学校ですね、中川学園の福祉専門学校の校長も含めて文章を送っております。それで、町の交通安全協会長にも、先ほど申しましたように、送りました。それぞれご返事をいただいております。今までいろいろと要望して、やりますというふうな、返事はいいんですが、なかなか執行部の方は進んでいないので、まず私がつばをつけておこうと。そして、私がやる以下じゃったらだめだから、もっと進んだ方向

で物を考えていただき、実行に移していただきたいという意味でこういうことをやっておりますが、その中で海田警察署だけが返事をくれておりませんが、海田高校は教頭と指導担当の教師がわざわざお見えになって校長の文章を携えて、しっかり取り組んでいきますと。今までは不十分でしたと。保護者と一体となってやっていきますという返事をいただいております。その中で自主的に生徒にもひとつ指導係を設けてやるようなことをしたらどうかというようなことをいろいろ話し合いをいたしまして、取り組んでいくということでございました。それから、今の国際学院高校につきましても校長から、これは郵送で、今までは不十分であったので、しっかり取り組んでいきますということでありましたが、つい数日前に海田町の交通安全協会が会議を持ちまして、その場で、私の近くに交通安全協会の副会長がおりますので、これを議題に上げてくれまして、今の国際学院高校は本気になって取り組みますというふうに、私に文章をくれた以上に力を入れておったようですから、期待できるのではないかと思います。それから、中川福祉専門学校の校長先生から返事が来ないなと思っておりましたら、昨日、議会が終わって帰りましたら、ここにありますが、たくさん資料をいただきました。この中には、20枚ほどあるんですよ。それに、どういうことかといいますと、私はその熱意に感動したんですが、信号を守る、自転車の2人乗りはしない、横断歩道以外は渡らない、自転車の併走はしない、道路幅いっぱいには歩かない、自転車通行帯を通行するというところで、230人ぐらいが誓約書を書いておるんですよ。各クラスごとにこの6項目を守りますと。担任の先生は署名捺印して、この指導をしっかりしますというてクラスごとに書いております。20枚分。それで、実習等でいなかった人は私が責任を持って指導しますというふうに担任の先生が署名捺印しております。これはすばらしいことだなと思って感心しておりますが、それをやっぱり守るように継続していくのが我々であり、町民であり、町であろうと思います。

それからもう一つは、提案をされたんです。これは責任重大だから、ぜひ私はやっていただきたいと思いますが、中川学園に対してあそこのひまわり大橋を渡って、歩道を渡らないんですね。向こうから来るときも、駅の方から。来たときも私は自動車で通ってくるのに、斜め横断をしたり、歩道があるのに避けて通るから、これはだめだと。歩道を使用していないと、事故が起きた場合には責任問題でやっぱり不利になるから、そういう指導をしてくださいよということを学校にお願いしましたら、要図入りでここへ来ておりますけれども、今の学校側の横断歩道は比較的横断歩道を渡りやすいんです。

というのは、ここにモニュメントがあつて、真ん中は通らんのです。両方あけて横断歩道のところを通るようになっておるから、比較的守ると。それでも、外れて通っておったんですがね。特に問題は農協側だということです。あそこに離れて両側に横断歩道の狭いのが、四、五メートルのがありますが、真ん中がぁいてるんですよ。昨日、私は早速行ってみたんですが、駅の方から来てあそこへ5つほど楕円形というか、植栽の大きな鉢、1メートルぐらいの高さで3メートルぐらいの鉢のようなものがつくってあって、マメツゲが植えてあります。ところが、その間が1メートルぐらいあいておるんです。そこをつぶしてくれと言うわけです。斜め横断をしてそこから真ん中へ入ってくるから、横断歩道を通らんと。学校の先生もそう言うておるし、生徒たちもそういうことで、そういう案を出してきておりますから。それで、住吉議員さんは議会に提案して、その返事をすぐくれと言うておるから、タベ手紙を書いて、けさ、ポストへ入れてきました。ぜひ町にお願いして、それは皆さんの案だから、熱意のこもった立派な提案だから、ぜひやってもらうように私は努力しますというて手紙を出しております。この点をひとつよろしくお願いしたいと。その配慮をね。できると思うんです。1メートルぐらいあいていますから、別に1メートルぐらいのものを置いて花を植えればいいわけですから。あけておく必要は全然ない。

（「横断歩道以外は渡りませんと」と呼ぶ者あり）

○15番（住吉）うん、書いておってもそれだから。ということでございまして、非常にそういう熱意でもって対応しようとしておりますので、この熱意のさめないうちにやっぱりちゃんと町としても対策してやるべきだと思いますので、よろしくお願いします。

それから、住民サービスの件ですね、先ほどの。二、三日前にテレビでやっております。こういうことばかり着意をして見ておりますのでね。それは、コンビニを利用して、うちの町の場合はコンビニがそんなにちょうどいいように配置されていない、たくさんあるけれども、私が住んでおる方とかには、中心部に偏っておりますから、問題があると思うんですが、コンビニを利用して住民票をやっぱり発行しておるというようなことも出ております。いろいろとそういうアイデアがありますので、よく研究をしていただいて、先ほど前向きに取り組んでやろうというふうなお答えがありましたけれども、ぜひ、悪いことはないと思うんですよ。検討に値すると言いましたが、便利は本当によくなると思うんです。東海田、三迫の郵便局あたりへ1人置いておいて、いろんな出張所業務をやってもらったら、車で来られない年寄りなんかは助かると思います。こ

れが一番大切なのは、皆さん近い将来、合併、合併と言っておられますが、この前にように、合併する直前になって出張所を設けてくれと言うても、たった1人しか置かないという。広島市がだめじゃと言うからだめだというふうなことになりますので、そういう実績をつくっておくと。もしこの役場を撤去することになれば、そこの中店の郵便局とか、成本の郵便局とか、東海田郵便局というんですか、にもそれを置けばいいので、そういう実績を残しておいてやっていただくことがいいんじゃないかというふうに思います。

それから、3番目のシルバーPTAの件ですが、これも真剣に考えようというふうなことです。難しいところもあるんですがね。グラウンドゴルフ等をやるというても、授業の邪魔をしてはいけんから、隅の方で、音の聞こえないようなところでやるとかというような配慮も要りますが、これは、やれと言われれば、うちの近くの方ではもう通路の中でやっておりまして、学校があいておるのに、なぜグラウンドでできないのかなというふうに私のところへ来る人がおりますので、これは許可をいただいて、グラウンドゴルフの道具でも貸してもらったら、毎日でも学校を借りてやります。雨天時においては、空き教室もあることだから、それに似合ったようなこともできると思います。それから、児童との交流について、学校と地域の交流・連携ということがありますが、なかなかこれは「言うはやすし、行うはがたし」ということで、行っていませんよ。学校の方も近づいてこないし、私なんかは、盆踊りをやっても、校長さんを招待してやるんですが、先生をたくさん連れてきなさいと。子どもが300人も踊るんだからと言っても、校長1人ぐらいしか来んというふうな状況だから、我々の方から進んでいって、校庭の中に入り、学校の中に入って、邪魔をしないようにお手伝いすれば、もっともったい交流ができると思います。それから、児童との連携・交流についても以前にやったことがあるんですよ、南堀川のお年寄りが。非常に喜びまして、こま回しとか折り紙とか、いろんなことを教えるんですが、本当に喜んでおりました。私は選挙運動になったぐらい、子どもが「住吉さん、住吉さん」と言うて懐いてくれて、選挙のときは「住吉さん、頑張れ」と、全員が応援してくれたんです。それは選挙違反でも何でもありませんが。そのぐらい、やっぱり子どもは地域の年寄りやらに飢えていますよ。年寄りはいろんな知識を持っていますし、技術を持っていますから。そういうことで、この点はぜひご支援をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）先ほどの農協の前の横断歩道の問題ですが、早速見聞しまして対処したいと思います。

次に、コンビニ利用、郵便局利用の件につきましても、全国にいろいろとそういう新しいシステムを吸収した町村もありますので、そこらをあわせて今後の課題として取り組みたい、こういうふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（李木）児童等との交流の問題、ご提案いただきました。面としての活動が十分でないということをご指摘のとおりです。ただ、点の面では各学校ともいろいろな実績がございます。ご指摘のように、非常に子どもたちも交流を喜んでおりますし、また、そういう意味で地域の教育力を生かして教育活動をするということにつながっておりますので、この点については一層の促進を進めていく必要があろうというふうに思っております。今後ともよろしくお願いします。

○議長（前田）16番、佐中君。

○16番（佐中）16番、佐中です。区画整理についてお尋ねいたします。先般、建設産業委員会が府中町で所管事務調査をさせていただきました。海田町と比較をして、まちづくりの心構えが違うということをお少なからず感じたわけでございます。町長の関係住民に対する接し方でも、これまで前の町長が説明会に、府中町のことですけれども、12回から3回、現町長が7回から8回説明会に参加し、住民の側から「町長は大事なときに来てくれ、あとは責任あるときに来てくれ」という声まで上がっているように聞いております。海田町は、最初の時点から対応が間違いだらけで、今日までそれが尾を引いている感じを受けて帰りました。それにしても、財源の内訳に大きく開きがあることにびっくりしております。府中町の区画整理事業の総予算、12.2ヘクタールで138億円。その内訳は、国から60億円、県から16億2,600万円、町は58億4,000万円、公共事業管理者4億円、あるいはJR負担1,100万円と予算を見込んでおります。海田町は5.8ヘクタールを総事業費91億円で、補助金等を15億円引いても、町負担は76億円。率にしても大きく府中町と差があります。なぜこんな差が出ているのか、また、これからどのように取り組むのか、お尋ねいたします。

次に、JR高架事業についてお尋ねいたします。広島市と海田町の合併協議会で、JR高架関連事業と区画整理事業で約52%の建設計画でありました。区画整理事業は別として、連続立体交差事業は345億、いろいろこの数字は流動しておるので、余り明確では

ありませんが、実際は344億というのが私の調査の中ではあるんですが、まず、これをもとにして質問をいたしますが、これまで合併先行で、この立体交差事業との関連や、その財源問題、あるいは住民の説明会、役場の立ち退き問題等々、明確な町の方針が出ておりません。このままではうやむやになり、その場限りとなり、路頭に迷うことになります。町の方針を出さなければならない時期に来ておりますけれども、町長はどのように考えておりますか、お尋ねいたします。

質問の2、連続立体交差事業は府中町から海田町の区間であります。その間に広島市がありますけれども、広島市は総事業10億円以上の公共事業64件すべて白紙から見直すとして、公共事業見直し委員会が発足しております。これらを踏まえて、施主である広島県はどのようにとらえておりますか、そのことを町はどのように感触をつかんでおりますか、お尋ねいたします。

質問3、海田町単独町政を続行することになれば、連続立体交差事業は49億円の負担ででき、役場もどこか移転をして県が補償してくれる。この進捗はどのようになっておりますか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問にお答えいたします。区画整理事業についての質問でございますが、本町の土地区画整理事業と府中町の土地区画整理事業との財源内訳の差についてでございますが、国庫補助金及び県道負担金につきましては、府中町の区画整理事業の場合は区域内の都市計画道路や県道の大半が新設路線であるのに対し、本町の区画整理の場合は既存道路の改良が主体であることから、差が生じております。また、これとは別に府中町では都市再生土地区画整理事業補助金を計上しておりますが、本町の場合は広島市との合併協議等の関係から、補助申請を先送りしております。

次に、公共施設管理者負担金でございますが、府中町は青崎南公園が新設の公園であるのに対し、本町の駅南1号・2号公園は区域内の既設の公園2カ所でございます。窪町公園、港町公園の振り替えであり、その公園を整備する際に既に用地を取得しているため、負担金の対象とならないものでございます。鉄道負担金につきましては、海田市駅南口広場がJRとの協定広場となっていないことから、計上はしておりません。以上のような差額のほか、本町の区画整理事業の場合は、盛り土を行い、地盤高を上げる計画のため、地域内の大半の建物を移転する必要があることから、施行面積に比べ、事業費が大きくなっております。

次に、今後の取り組みについてでございますが、本町の区画整理事業は都市計画決定から約11年が経過しておりますが、この間、社会経済情勢が大きく変化したことや、地権者の方々との合意形成が調っていない現状から、現計画のまま事業を推進していくことは非常に困難な状況になっていると認識しております。したがって、今後につきましては引続き地権者の方々のご意見をお伺いするとともに、議員の皆様や関係機関とも十分協議しながら、事業の抜本的な見直しも選択肢の1つとして早期に方向性を決定してまいりたいと思っております。

次に、J R 高架事業のご質問でございますが、まず、1点目の連立とその関連や財源問題などの町の方針についてでございますが、仰せのとおり、町としての方針を出さなければならない時期に来ているとは思っておりますが、これらの事業は広島市東部拠点づくりに欠くことのできない事業であり、関係自治体とよく協議をして全体を見据えた上で方針を決めていく必要があります、現時点では町単独の方針を出せる状況になっていないことを理解いただきたいと思います。したがって、今後、関係自治体と事業スケジュールの調整などについて協議を行うことになると考えております。その関係自治体協議で出される事業全体の方針決定を踏まえて、できるだけ早い時期に町の方針を明確にしなくてはならないと考えております。

次に、2点目の広島県のとらえ方についてでございますが、この点につきましては、広島県にお聞きしたところによりますと、県としては、広島都市圏東部の拠点づくりの一環として実施している事業であり、その重要性を考慮し、計画どおり事業を進めたいと考えていたが、今後、広島市の方針決定を踏まえ、対応していきたいと考えておられます。

次に、3点目の進捗状況についてでございますが、海田町域の用地買収の進捗率は平成15年12月末現在、面積ベースで約22%、金額ベースで約14%と聞いております。また、今後の用地買収につきましては、関係地権者からの買収要望が多く出されていることから、当面は地権者からの要望を最優先に用地買収を進め、その後に庁舎の買収に入ると聞いております。よろしくお願いします。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）私は今回2件こうして質問を出させていただいたんですが、町のまちづくりの問題で、合併の建設計画にもあるように、この2件だけで52%を占めておるんですね。51.5%なんです。約52%です。それで、連続立体交差事業を単独町政のもとで実

現をする仕掛けをすると、もうまちづくりの50%はできたというように見た方が私は正しいと思うんです。そうすれば、海田町のまちづくりが大体町民の要望に応えられる。合併をしなくても49億、単独町の場合で、広島県が主体事業主ですから、しかもこの役場がかかるということになれば、県が補償してくれるんです。もうちゃんとそういう道筋が、そこに頼っていったら、町民の負担も少なくて、役場も建ててくれて、まちづくりの半分以上ができるという路線が引かれておるにもかかわらず、まだ議会の中でもごたごたしておるし、町の執行部も構えが消極的というのか、ふらついているというのか。やっぱり合併を将来はするんだらうという、そういう腹づもりがあるというのか、考えの奥にはそういうのがあるというように私は判断せざるを得んのです。昨日の補正にしてもそうだったと思うんですが、なかなかそれで町の方針が出てこない。私はここに物すごい不満を感じるんです。連続立体交差事業と区画整理事業は当初3点セットだということで、切り離さないというのをずっと今まで言うてこられた。山岡町長になって幾分、今は抜本的に見直しをするという。また、さきの区画整理事業の話し合いの中、区画整理事業のニュースの16号にも、白紙に戻すことも選択肢の1つだと。平成4年に、9月でしたか、10月でしたか、都市計画決定をいたしました。当初、私は、今しなくても、関係住民の皆さんと一緒に、区画整理事業は財産を動かすから、本当に皆さんとひざを交えて一緒にまちづくりをなさいと。事業の最後までにはいろんな山があるけれども、大きな山を3つか4つ設定したら、一番大きな山じゃということで、私はそのことをずっと主張していたんだけど、なかなか聞いてもらえなかった。町は自分のやり方でやられたということで、今日11年間、何もしないと言うたらちょっと語弊があるけれども、実際、計画どおりいっていないのが事実なんです。それで、まず1つ聞きたいのは、J R 高架と切り離してこの問題に対応するのかどうか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確かに、私も議会におったときには、佐中さんが今おっしゃるとおり、いろんな経過があるわけですね。しかし、連続立体交差というのは海田町独自でできる問題ではございません。県なり事業主体が県からまた広島市、府中町、海田町ということで、今回、私はつくづくそれを感じまして、区画整理と連続立体交差はどちらにしても海田町のまちづくりとしては大切な大きな事業ということは認識しておりますが、現在のところでは私自身は区画整理と連続立体交差は離して考えてみたいと、こういうふうに考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）町長の意向はわかりましたけれども、これまでの答弁では、昔の建設省、今はどう言うんですかね、国土交通省、これらとの折衝、あるいは県とのそういうこれまでの経過があったからなかなか難しいというような、そういう答弁が返ってきておるんですが、その点については障害はないんですか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この問題につきましては、昨日からの施政方針演説でも述べておりますように、そういうルールというのがあるんですね。今までの経過をどういうふうに精査していくか、それが第1で、そうした場合は、次の段階はこれをやっていけるとか、中止とか白紙とか撤回とか、いろんな手法に対して調査・研究をしてみにゃいけないのです。それが整い次第、また地権者の方にもいろいろ説明をしながら、海田町はこうやったらどうなるか、皆さんに迷惑をかけるか、協力を得られるか、その原点に関して調査をしてやっていきたい、こういうように思っております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）調査をして、そういうことが現実にとできると見ておられるんですか、どうですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）これは国の法律でございますので、我々が思っても、できないこともある、できるものもある。そうしたら、どちらを選ぶか。そういうことにつきましては、議会の皆さんをはじめ、また地権者の皆様に相談をしながらそれを進めていきたい、こういうように思っております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）そうすれば、今から5年前、国会で扇大臣が答弁しておるのは、地域の実情に合わせて、今まで3点セットだと言われておったけれども、それは切り離してもいいという国会答弁があったので、それを適用して努力してもらいたい。

ちょっと変わってお尋ねしますけれども、まず、一たん白紙に戻すこと、このことが私は今の窪町の状況のもとでは一番大事じゃと思うんです。なぜかという、まちづくりは、町がお金は出すのは出すけれども、町民と一緒にまちづくりするのが基本なんです。合併問題もそうなんですよね、いろんな問題でもそうなんです。町民のためのまちづくりをせにゃいかんので、町民が加わらにゃいかん。一たん白紙に戻して、そして、

地権者と、あるいは町民の方々と一緒にやりながら本当にまちづくりはどう進めるのか、この合意がなかったら私は前へ進まんと思うんですが、この点についてはどう考えていますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確かに、おっしゃるように、白紙に戻して進めるのが一番いい状態でございます。しかしながら、今まで11年間の経緯と今までやられたいろんな努力を、ただそれを無視することもできません。そのために少し時間をいただいて、いろんな調査・研究をして、国とか県などのいろんな制度を適用して、それでいいというベターなものにやっていきたい、こういうように思っております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）町民のための、地権者を無視することはもってのほかだと思うんです。

私は、前町長が11年間放置されて、責任をどうしても問う時期じゃということで責任をずっと追及し出したら合併というような方向に走り出したというように感じておるんですが、それにしても、財源の問題で、先ほどもありましたけれども、区画整理事業、このままでいくと、町民1人当たり25万円もかけるんですね。率にすると91億の総予算で83.6%町負担なんですね。府中町はどうかというと、町負担が42.4%になっておるんですね。幾らいろんな条件があったとしても、私は、そういう折衝がまずかったのか、あるいは土地再生重点地区指定というのが先ほど言われましたけれども、なぜこれの指定を受けるような方法で、補助が2分の1とか、悪くても3分の1とかいうようなものがあるらしいんですけれども、なぜこれが適用できなかったのか。あるいは、JRがkantでおりますから、府中町は1,100万をJRからもらう。私は静岡の方に研修に行ったときも、JRの負担をというような、そういう予算も組んで計画をされたところがあったんですが、それに比べてもいろいろ条件が、府中町と海田町を比べたら大きな負担を海田町は、率として倍負担をするようになっておるんですね。なぜこんなことになるのか、もっと改善できなかったのか、できなければできないというような答弁をお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）改善ができなかった、できるの問題は、過去にやられた責任の方がやられたことで、私は改めてそういう今指摘を受けたことを含めて調査をしてみたいと思うんです。るる先ほど述べましたように、海田町と府中町との都市計画決定の意向とか、時期とか、対象とかというのが必ず違っているんですね。一概に府中がこうだから海田

がどうだということは申し上げませんが、過去のことを含めていろいろと調査・研究を
してみて、今からでもとれるもんじゃったらとてくるとか、方法はある、そういうふ
うに思っております。よろしくお願いします。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）次に、連続立体交差事業の方に移りますけれども、先ほどから、あるい
は今までにも何回も言っておりますが、まちづくりの基本になるこの問題ですね、連続
立体交差。だから、お金が要るから合併しなければできないという主張をずっとされて
きておるんですね。しかし、調べてみると、345億円で合併建設計画がすぽっとそこに入
って、広島市の836億の中に入ってしまったおるんですね、これは。私は、さっきから言
うように、49億払ったら、広島県が主体事業主ですから、楽に町が10年間で約5億払い
さえすればいいんですよ。役場も建ててくれるのに、こんなおいしい話はないのに、し
かも単独町政でやろうかどうしようかというときに、筋道はちゃんとあるわけですね。
一番負担がなくてまちづくりができて、しかも合併建設計画の半分もそこでできるとい
うのに、なぜその道を皆ちゅうちょするのか、私は不思議なんです。しかも、海田町
は広島県内でも財源がベストスリーの中に入っておる。私は何回も言うようなけれども、
30年前にお隣が合併をした、そのまちづくりの状況と海田町を比べたら、はるかに海田
町の方が進んでおる。合併をしない方がまちづくりがどんどん進んでおる。しかも、連
続立体交差事業の解決の方法がないんじゃない。一番いい、おいしい話があるのに、そ
れを避けて……。避けるというのはちょっと問題があるかも知れませんが、一番いい
方法で、県にやってもらって、役場も建ててもらって。49億を出したら、役場は30億か
そこらはかかるでしょうよ。それでも、何ぼか負担をしたらできるというのに、急いで
合併をしようとか、まちづくりを、さっき西山さんが連続立体交差じゃ区画整理じゃと
いうような、合併をした方がいいと言っているが、私はしない方がはるかに進んで、県
が補償してくれて、町民のそういうよりどころの役場もちゃんと海田町に立派なものが
できるというように、こう見るんですが、なぜその方向が明確にならない。時期がある
とか県と折衝すると言われましたけれども、私はこのことを踏まえて町民投票のその材
料の1つにしてほしいんですよ。単独であつたら連続立体交差事業を49億で、これを今
まで合併建設計画の中にも盛り込んでいないし、町広報でも全然知らせていない。こ
ういう情報を町民に知らせるのが私は大事じゃと思うんです。この単独町政で連続立体交
差事業、役場の移転も含めて今後、前回の答弁で、県に折衝して町長はやるという答弁

をいただいておりますが、その後またトーンダウンしておる。今もまた同じような答弁を繰り返されておるんですが、実際はどういう腹づもりなんですか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）佐中議員ご指摘のように、連続立体交差というのは過去に何遍もいろんな議会も含めて調査・研究とか、資料を集めてやっておられるわけです。今日に至って、これは合併にかかわらず、町としても重大な課題だと私は認識しております。そのために、今言われることも選択肢の1つでございますので、改めて連続立体交差の事業に対していろんな調査・研究をして、できるだけ早く回答ができるようにしたい、こういうふうに思っております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）余りくどく質問しませんが、町民は全くこのことは、傍聴に来られた人は話を聞いておられますから、ああ、そういう方法もあるんかという、あるいは議員の皆さんも私が質問するから、そういうのをわかっておいでですけれども、町民は全く知りません。この問題が合併の建設計画で半分を示すこの割合で、単独町政でもそんなに負担をしなくても49億で県がやってくれるという、こういう説明をすべきだと思うんですよ。今までそのことがずっと隠されておった。それは何でかということ、合併が前提にあって、必ずするんだという発想のもとで交渉してきたからこういう結果になっておるんです。今後、住民投票のそういう、町長が明確にされましたけれども、その情報の資料としてこのことを第1に上げてほしいんですが、その点はどうですか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、確かに町民が知らないこともたくさんあったということも私は認識しておりますが、できるだけそういう資料も提供するように努力していきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）暫時休憩をいたします。再開は13時から。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 55 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

議題とする前の議案の撤回について報告をしておきます。日程第17、発議第1号については撤回の申し出がございましたので、議題になる前でございますので、議長において許可しておりますので、議事録、議事日程から削除いたします。17でございます。

一般質問を続行いたします。7番、桑原君。

○7番（桑原）7番、桑原です。本日は、4項目について質問いたします。その前にちょっとお断りをするんですけれども、昨日と今日午前中までにいろいろ議会の中で回答があったものについてはカットさせていただきます。それと、午前中までに行われた質問の中に重複する点もあるんですけれども、この点については再質問との関係もありますので、そのまま質問をさせていただきます。

それでは、第1問。予算・財政問題についてです。（1）平成15年度予算の執行状況について。①15FY予算における自主・依存財源別の歳入見込み額はどのようにでしょうか。町税、地方交付税、国庫支出金及び町債の各歳入見込み額はどうか。

②平成16年4月1日の広島市との合併先送りに伴う15年度当初予算への影響割合はどうか。

③上記②に係る予算事務の対応措置はどのようなになっていますか。

（2）平成16年度予算について。①平成16年度歳入歳出予算規模及び自主・依存別財源確保の算定見込み額はどのようにでしょうか。

②国の三位一体改革に係る海田町歳入歳出予算への影響とその対応措置策はいかがですか。

③従来、予算編成時における経済情勢、行財政の諸制度などの変化や地方財政の国への依存体質等により既定予算に追加、その他変更を加えることが行われてきたところがございます。しかしながら、地方分権、国の三位一体改革等を推し進める厳しい経済・財政の環境下においてはこれらの認識を改め、見直し、適正・厳密な当初予算の編成に努めるべきと考えるが、町長の所見を問うものでございます。

大きな2番の合併関連問題についてです。1番はカットいたしまして、住民投票の実施に当たり、従前とは異なり、過去のデータ分析や予測に基づく海田町の将来像を的確な情報として町民に事前に示す件についての進捗状況はどうなっていますか。

（3）今まで述べました合併に係る不確定要件の要因に係る合併関連予算の計上について、また、積算算定上の考え方等についてはどのようにお考えですか。

大きな3番、土地区画整理事業等についてです。（1）海田市駅南口土地区画整理事業

を進めて、どうしたら実現できるかを検討するため、地権者の意見・要望等を聞く目的と称して海田市駅南口地区まちづくり意見交換会が開催されました。当該事業はこれまでの経緯、厳しい事業環境等からして、具体的な結論を出すべき時期にあると考えていますが、今後の事業の対応について町長の考えを問うものでございます。

(2) 地方自治体に対しての厳しい経済・財政環境のもと、広島県、広島市とも財政健全化への取り組み等から、公共事業の大幅見直しにより投資的経費の縮減が計画されております。海田市駅南口土地区画整理事業とJR連続立体交差事業、中心市街地活性化事業との事業の一体性について町長の所見を問うものでございます。

(3) 上記事業費に係る平成16年度予算対応策についてはどうでしょうか。

大きな4番、町行政の取り組み課題についてでございます。(1) 行財政改革についてでございます。財政健全化計画の見直し並びに平成16年から18年度3カ年の同実施計画の策定状況はどうなっていますか。

(2) 情報流出への対応について。ネット不正侵入による情報流出事件が多発していますが、当町の防止対策等、対応はどうですか。

(3) 活性化委員会についてでございます。町長公約の、町内のあらゆる問題に対処するための活性化委員会の設置に関して、その後の状況はどうなっていますか。

(4) 薬物使用対応についてでございます。全国的に急増している中学生等若年者の薬物使用について、当町の現況並びに防止策等、その対応はどうなっていますか。

(5) 住民総意の反映手法について。住民の意見、総意を町に反映させる方法としてタウンミーティング、懇談会、自治会等の場を活用するなど、その具体化についてはどうなっていますか。以上4点について。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に対して答弁をさせていただきます。まず、1点目の平成15年度予算の執行状況でございますが、第1点目につきましては、自主財源が53億9,600万円、依存財源が45億1,700万円と見込んでおります。次に、町税につきましては40億9,900万円、地方交付税につきましては5億9,300万円、国庫支出金は4億6,600万円、町債は23億3,200万円と見込んでおります。

次に、さきの議会でお答えしておりますとおり、平成15年度予算につきましては、平成16年4月1日の合併を目指し、第3次海田町総合基本計画に基づく実施計画に掲げた事業や住民サービスの低下を来すことなく、早期に取り組むべき事業にあつては、実施

計画に掲げていないものについても前倒しを図ったものでございます。この予算の中には、合併に直接的に関係する電算システム変更費用や、公共施設案内標識板など表示を変更する費用などを含んでおりませんので、予算執行上の影響は特段ないものと考えております。

そのため、予算事務の対応措置は行っておりません。

次に、平成16年度予算について、平成16年度歳入歳出予算規模につきましては97億9,100万円でございます。次に、自主・依存財源別財源確保の算定見込み額でございますが、自主財源を49億5,000万円、依存財源を48億4,100万円と見込んでおります。次に、町税、地方交付税、国庫支出金及び町債の各歳入見込み額につきましては、町税を39億8,200万円、地方交付税を5億円、町債を29億2,600万円とそれぞれ見込んでおります。

次に、影響額につきましては、本格的な財源移譲を実施するまでの間の暫定措置として所得譲与税が創設されたことにより5,000万円の増収はあるものの、国庫補助負担金につきましては9,400万円の減収、また、地方交付税と元利償還金の相当額が後年度に地方交付税に算入され、地方交付税を補完する性格が強い臨時財政対策債につきましては、実質的な影響額の比較という面から15年度の決算ベースで比較をしますと、地方交付税につきましては7,300万円の減収、また、臨時財政対策債につきましては1億9,600万円の減収となり、影響額の総額では3億1,300万円の減収となるものと見込んでおります。次に、対応策につきましては、財源の確保を図るため、公共施設の管理運営費や補助金・負担金の見直し、内部管理経費の節減及び人件費の削減などを行うとともに、なお不足する財源につきましては財政調整基金からの繰入れによる財源の確保を図ったところでございます。

次に、16年度予算の編成に当たっては、ご指摘のように、厳しい財政状況を認識し、経費の節減と簡素で効率的な財政運営を図ることを基本に、限られた財源を最大限活用し、予算編成を行ったところでございます。

次の合併関連問題は削除されましたので、これは飛ばさせていただきます。

2点目の住民投票に当たっての件でございますが、住民に示す情報につきましては、いまだ広島市の財政健全化計画が公表されていないことから、その公表をもって、本町の中期財政収支見通しに基づき、本町の将来のまちづくりについて検討し、その情報を提供してまいりたいと考えております。

次に、3点目の合併関連予算の計上、その積算上の考えについてでございますが、16

年度予算としては、住民投票の調査・研究のための旅費及び住民投票の内容等を示す啓発用パンフレットの作成費用を計上いたしております。

続きまして、土地区画整理事業等の件についてのご質問にお答えします。まず、1点目の具体的な結論を出す時期にあるのではないかとのご質問でございますが、1月30日に海田市駅南口地区まちづくり意見交換会を開催したところ、30名の方々のご出席をいただき、自由な雰囲気の中で忌憚のないご意見やご要望をお伺いしたところでございます。今後につきましては、佐中議員にお答えしましたとおり、引続き地権者の方々のご意見をお伺いするとともに議員の皆様や関係機関とも十分協議しながら、事業の抜本的な見直しも選択肢の1つとして早期に方向性を決定してまいりたいと考えております。

次に、2点目の海田市駅南口土地区画整理事業と連続立体交差事業、中心市街地活性化事業との一体性についての質問でございますが、これらの事業を一体的に進めていけば、双方が相乗効果を発揮することにより事業効果を増大させ、魅力的なまちづくりを行えるという認識は私も持っておりますが、しかしながら、ご指摘のような厳しい財政状況下でもあり、しかも公共事業の見直しがあるなど、非常に流動的な時期でもありますので、国の三位一体の改革の動向を注視するとともに、広島県や広島市等とも協議を行い、足並みをそろえながら今後の事業の進め方について検討してまいりたいと思います。

次に、3点目の平成16年度予算対応策についてでございますが、区画整理事業につきましては、現計画のスケジュールに沿った必要最小限の予算を計上しておりますが、今後につきましては、当該事業の方向性を決定した時点で、必要に応じ補正予算で対応してまいりたいと考えております。連続立体交差事業につきましては、昨年引続き用地買収を進めることとされておりますが、中心市街地活性化事業につきましては、区画整理事業等の状況を考慮してまいりたいと考えております。

続きまして、町行政の取り組み課題についてのご質問にお答えいたします。まず、1点目の財政健全化計画でございますが、財政健全化計画の見直しにつきましては、早期に見直しを図り、財政運営の健全化を進めていきたいと考えております。次に、実施計画の策定状況でございますが、中期財政収支見通しに基づいて策定する必要があることから、平成16年度から平成18年度までの3年間の実施計画につきましては、16年度に入ってから早急に策定してまいりたいと考えております。

次に、2点目の情報流出への対応についてでございますが、ネット不正侵入による情

報流出への対応といたしまして、外部ネットワークとの境界にファイアーウォールを設置し、不正アクセスを防止することが有効な対策であり、本町においてもこの対策を講じております。また、不正アクセスを受ける原因となるものとしてシステムの脆弱性などが考えられますが、これらにつきましても専門家の技術的な支援を受けながら適切な対応をしております。なお、庁舎内ネットワークを物理的に2つに分け、住民情報を扱うネットワークはインターネットに接続しておりませんので、万が一、外部ネットワークから侵入されたとしても、住民情報の流出につながることはないと考えております。

次の3点目の活性化委員会につきましては、住民参加の行政を推進していく一環として、来年度の当初予算に委員会開催に必要な経費を計上しております。委員は10名程度で、構成は町内の有識者や各種団体の代表者の方などをお願いしたいと考えております。

次に、4点目の薬物使用対応についてでございますが、全国的に急増していると言われる中学生等若年層の薬物使用についての海田町の現況としましては、町が把握している情報はありません。また、関係機関への問い合わせを行いましても、そういった情報はないということでございました。また、若年者への薬物使用防止策につきましては、特に学校を中心に啓発活動を行っており、海田警察署等から講師を招いてのシンナー等を含めた薬物乱用防止教室の開催や、保健の事業での薬物使用防止や喫煙防止の指導を実施するとともに、保護者に対する啓発活動を実施しております。これからも保健所や警察等関係機関との連携を密にしながら、薬物使用の恐ろしさについて啓発活動を継続して実施していきたいと考えております。

次に、5点目の住民総意の反映手法でございますが、議会制民主主義を基本とする地方自治制度では町議会が住民の方々の意見を代表する場であると考えており、議会の中で建設的な意見をいただきながら町政を運営していくことが第一と思っております。しかし、複雑多様化する行政課題に対しいろいろなご意見をお持ちの住民の方々もおられることから、これまでも懇談会や説明会を開催し、これらの方々の意見をお聞きするとともに、町政への理解を深めていただきたいと思っております。今後も引き続き、目的に応じて、ご指摘のタウンミーティングや懇談会、自治会等の場を活用して住民の方々と対話の機会を設けていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）再質問いたします。まず、1番の予算関係でございますけれども、15FYの当初予算に対して実行見込みがあまりにも補正予算との関係でかなり出ていることが

ら、当初予算に対する甘さというんですか、そういう点が見受けられるわけです。この予算執行残というものが、平成16年4月1日に合併ありせば、すべて広島市への持参金として広島市の財源となったものと考えられるわけです。このことについて町長はどのように考えておられますか、伺います。

それから、2つ目の16年度予算編成についてでございますが、今、町長の方からご回答がありましたけど、三位一体改革により3億1,300万ぐらい減額になるということなんですけれども、これに伴う派生的な影響は生じないのかどうか。

それから、16年度予算の2番目ですけれども、各年度、15年度もしかり、16年度も通常の予算規模に比べてかなり大型化しています。そういう意味で、今後、各年度の予算の平準化、そのことについてどのようにお考えなのか。

それから、3つ目、昨年9月議会、それから12月議会でも出てきたわけですから、17年度財政再建説が出たわけです。そういう財政再建自治体への転落云々というさなかに、その観点から、16年度の次ですよ、17年度からそういう話になっているわけですから、その前年度である来年度16年度予算は、その規模、内容等についてどのような検討、査定がなされたのか。今まで財政再建団体に転落するとか盛んに言われていたのが、昨日の質問に対して、基金が13億4,000万ですか、増えている。そういうようなことの関係から、16年度予算はどのように査定なさったのか。

2番目の合併問題でございますが、町長のご回答の中で合併判断材料というのが2つあると思うんですよ、私は。その1つは、今まで新聞情報なり、12月議会等も含めて、十分な判断材料が出ないうちに住民投票を実施するのは時期尚早だとか、そういうようなことが言われていたわけです。それが、昨日今日のあれでは早期に実施するというように変わったわけですね。そのときに町長が判断される材料というんですか、資料というのはどういうものなのかというのが1つ。

それともう一つは、住民に対して合併の是非を問う判断材料というのがあるように思うんです。それが何かごっちゃになっちゃって議会でいろいろ議論されているので、わかりにくいように思ったんですけれども、町長の判断材料と住民の方が合併の判断ができるような資料を改めて提供する必要があるというようにも12月の議会でもおっしゃったわけですね。そのことについて早期にやると皆どちらもおっしゃっているわけです。今回、住民投票を早期に実施しますとおっしゃっているんですけども、何もかも皆早期に早期にとおっしゃっているんですけども、今日、崎本議員がおっしゃったように、

町民の判断資料が先でないとうにもならないと思うんですよ。だから、そういうのを早くやらないと、早期にやりますと言ってももう4カ月たっているんですよ、町長になられて。いつまでも早期だと言っていたのではしょうがないと思うんです。だから、そういうのを早くやるということで、進捗状況はどうなっているんですかと今聞いているわけですから、その点について再度質問をいたします。

それから、3つ目、佐中議員が質問されたので、そういうマクロ的なことはさておいて、課題の整理とか手近な資料という観点から、町長もおっしゃっていましたように、1月30日に行われました海田市駅南口地区まちづくり意見交換会、区画整理ニュースというのがございます。それは全議員に配られておるようでございますので、それを中心として再質問をいたします。結論から言って、私は当意見交換会は、言いつ放し、聞きつ放し、ただやったんだという、実質的な効果が全くないんじゃないかというように思っております。その理由は、お互いに自由なスタンスでやるのも結構です。ですけれども、町が財政の現状とか将来の見通しとか、そういう判断資料の提供がない限り、説明がない限り、その中で住民の意見を聞いても、よくわからないんじゃないかと。的確な意見が出てこないんじゃないかということでそういうように考えているわけです。効果がないんじゃないかと。例証します、それを。町長は、この区画整理ニュースの中をご覧になるとわかりますけれども、「事業を進める場合、財源についてはいろいろな面で知恵を絞って確保していきたいと思います」と、こう書いてあるんです。いろいろな面で知恵を絞って確保していきたいと。住民はその確保していく過程というんですか、方策が聞きたいんですよ。住民は財政の現状も見通しの説明もないわけですから、町長が、していきたいとか、願望的な回答やら具体性のない回答をされてもわからないわけです。町長自身も確たる権威ある調査機関とかそういうのをやって予測数値とか将来見通しを持っておられるかといったら、私は決してないと思うんですよ。そういうないのをお互いにわからんままで回答しているわけですから、実効性がないんじゃないかというように思うわけです。要するに、土俵の周りを堂々めぐりしているだけじゃないのかということなんです。

それから、2つ目に、よく事例に出されるんですけれども、進める場合、財政担当者によると、私は信用していませんよ、これ、申し訳ないけど。財政推計があつて、17年度以降非常に厳しい財政状況にありますと。9月議会では唐突に海田町の財政再建論が飛び出すようなときに、そういう財政状況で町長はどのようにして区画整理事業の財源

を確保していこうと考えておられるのか、希望的な観測を言われても、窪町住民だけじゃないです、町民が興味津々だろうと思うわけです。わけのわからん状況の中で本当に財源は確保できるんだろうかということは問題じゃないかと、そういうことを言うのは。

3つ目に、いろいろ今までも議論が出ていますけれども、今まで申し上げた議論の大前提として、合併なのか単独なのかというのが決まらなないと、それによってまたこの財政問題というのか、そういうものも違って来るわけですよ。その辺はどう考えておられるのか。知恵を絞るだけじゃ解決できないような要件、条件が出てくると思うんです。他の自治体が中止したりした例がございます。それをちゃんとご覧になっておっしゃっているのかどうか。

それから、4番目に仮設住宅の問題がついています。最低2年間入居してもらうなんということは窪町の住民は皆知っているわけですよ。全国的にも、計画があっても計画どおり行われていないこともわかっているわけです。だからこそ聞いているわけです、心配して。そうしたら、極力ご迷惑はかけないように方法を考えていくと。こういう具象性のない回答では、今まで10何年間も住宅問題とか換地がへったくれだのと言って辛酸をなめてきた住民の人にとっては全く同一目線で同一土俵の中の話し合いが行われていないんじゃないかというのが私の率直な所見です。これはまた後で再々質問しますけど。

それから、4番目の町行政の取り組み課題についてですけれども、行政改革については12月定例議会において私の質問に対して、現在の社会情勢、経済情勢を考えてみますと、より一層の改革が必要でないかと思っていますと。今後、全庁的な体制を整え、新たな行財政改革実施計画を早急に策定してまいるということ。それから、16年度から18年度までの3カ年実施計画を作成しているところではありますが、これに合わせて、これは早期にこの財政健全化計画の見直しを行い、財政運営の健全化を図ってまいると、このようなこともおっしゃっているわけです。もう4カ月たったんですから、早期早期とばかり言っていないで、早急にやりますとか言うのではなくて。ということで質問しているわけです、今日。その辺はどうなっているんでしょうか、本当に。

それから、(3)の活性化委員会についてですが、公約で活性化委員会をつくって、あらゆる問題に対処していくと言われているわけです。この合議体制というのはメリットもデメリットもあるんですよね。経験なされた方、以前、海田町では30の合議制がありました。その経験もあります。現行政にそぐわないということで部長制に返ったわけで

すけれども、これは海田町の行政組織内にあったわけですね。行政組織内にあった30合議制とは異なっているんですよね、この活性化委員会というのは。審査諮問機関だと思うんですよ。そういう審査諮問機関でありながら、重要課題とかあらゆる問題に対処していくというのは、行政組織論上の位置づけが極めて難しいんじゃないかというように思うわけです。そしてまた、不明確な点が出てくるんじゃないかと。言わずもがなだと思うんですけれども、合議制というのは一般的に、慎重な行政が期待できるという、そういうメリットもあります、確かに。だけど、そういう反面、行政の迅速化、効率化を阻害するものです。それは確かなことです。行政間の責任の所在を明確にすることができない。これは一般論です。そういうデメリットもあるという点を含めて、町長はこれらの点をどのような運営方法を考えているのでしょうか。

（５）番の住民総意の反映手続きについてです。これは佐中議員が質問なさった回答が、議事録を見ていろいろ考えたんですけれども、これは制度化、条例化する考えがあるのかどうか。それで、合併に限らず、この反映手法を適用するケースはどんな場合があるのか。合併だけじゃないと思います。それと３つ目に、この前の窪町の意見交換会と同じように、資料を提供しないことには、こんなことはやっても意味がないと思いますので、資料提供をきちっとやってもらうということについてお考えを聞きたいと思います。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）１点目の質問でございますが、予算があいまいじゃないかということなんですが、前回の予算は私がつくった予算でもございませんので、平成15年度は。私にそれを聞かれても、私は答えるものがございません。私は16年度の予算に対して皆さんに提案をしておると。そういうふうに理解いただきたいと思います。

それから、三位一体の問題でございますが、先般も総務委員会の方で十分な説明をしたというふうに報告を受けておりますが、それらを検討いただいた総務委員長さんである桑原さんもしっかりわかっていただいたというふうに私は判断をしております。

次に、予算の大型化がどうかという話がございましたが、けさほどから財政課長の答弁の中で、予算の大型化は福祉センターの問題とか合併の問題で十分な回答は出たと、私はそういうふうに考えております。

それから、再建問題でございますが、これはどこの地方自治体も常に厳しい予算の中で今日があるわけでございますので、海田町だけではなしに、厳しい予算の中でやりく

りをしながら町民の負託に応えることが私の使命と、こういうふうに思っております。

次の合併の判断の件でございますが、けさほど来いろいろと皆さん方にお示ししましたように、できるだけ早い時期にいろんな資料を収集しながら、できるものはどんどん発表していきたい、住民の判断にゆだねるというふうに思っております。

それから、比較資料に対しましても、今まで合併問題でいろいろと法定協議会、任意協議会がございました。その中で合併問題もたくさん出てきていますので、それらを引用すれば、現時点の海田町の情勢、今回の3月議会で広島市、海田町が行った予算の中で精査できる、こういうふうに考えております。

それから、区画整理事業の問題でございますが、先般、私が1月30日に行きましたのは、私としたら、今まで11年間皆さん方でいろいろ議論をされた。しかしながら、私が執行権を持った立場で初めて皆さん方とお会いしていろんな意見を聴取しに、意見を聞くのが目的で行きました。ですから、その場におきまして私の意見も、十分は述べておりませんけれども、しかしながら、今まで皆さんで会議をされた中でいろんなことの意味をいただきました。貴重な意見だと思います。それを踏まえて、けさほど来から区画整理の問題にいろいろと答弁をしておりますが、それを踏まえて頑張っていきたい、こういうふうに考えております。

それから、効果の問題とか、知恵をどうか、県とか国とかという問題ですが、先ほど午前中にも答弁しましたとおり、待っている行政じゃいけない。出かけて行って、自分から営業的なセンスで今後、海田町政に頑張っていきたい、こういうふうに考えております。単独か町村合併か、これはけさのいろんな住民投票の関係も含めて、今から町民に判断をしていただく材料を提供して判断を求めるものでございます。新年度の予算の取り組みに対しましては、過去のいろんなことを踏まえて、海田町の町民が本当にいいと、幸せだというための最大限の努力をして予算計上して皆さんにお示ししておるところでございます。

活性化委員会のメリット、デメリット、これもまだ何もやっていないんですから、先に言われるより、しっかり議論いただきまして、そしてその判断によって我々が議員の皆さん方に資料を提供しながら、これを活用していきたい。いろんな意見がある、あつてしかるべきじゃと、こういうふうに思っております。

それから、資料提供が全然できていないじゃないかと。今からやります、しっかり。要るものがあつたら、とりに来てください。また、こちらの方からもどんどん資料を集

めて皆さんに公開して、町民の皆さんにわかっていただくような行政を進めていきたい。
よろしくお願いします。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）1番の予算関係ですけれども、町長として、前の町長がやったことだから知らんと。そんなことは、あなたは国で言ったら総理大臣ですよ、海田町の。前の総理大臣がやったことはわしゃ知らんと言うのと同じですよ。そんなことは言うべきじゃないと思います。それはちょっと、本会議の席上でそういうことをいうのは誠に寂しい話だと私は思うわけです。だから、選ばれたんだから、私だったらどうするということの感想を聞きたいために、こういうような執行残が出たことについてどう思いますかと聞いたんですよ。ちょっと考えを直していただきたいと思います。町民に対して失礼じゃないかと思うんですよ。

それと、16年度予算について、今まで財政再建論が随分出てきたのが急に消えたわけですかね。それも前の町長がやったことだからわしゃ知らんと言うのに近いでしょう。こういうように改善されたのなら改善されたというように。1けただったと思うんですよ、基金のこの前の話だと。それが、昨日だったかな、財政課長の話では13億4,000万と、2けたになっているわけね。そういうようなことを考えると、消えちゃったのかなという感じがします。そういうことに見ていいのかどうか。

それと、合併問題なんですけれども、いろいろ昨日今日と議論がなされてわかったから、住民投票なんかも早期にやりますと言うので、細かい問題は避けたわけですが、要は、やってみないとわからんんじゃないかと言いながら、いろんなことを進めているわけですよ、今、予算にしろ、何にしろ。結局、今の回答では、やってみないとわからんのだとおっしゃる。それじゃ、どうすりゃいいんだということですよ。その繰り返しじゃないですか。いつまでたっても議論の收拾がつかないでしょう。どこまで進んでいるのかもわからんじゃないですか。今から精査してちゃんと判断資料を提供しますとおっしゃった。それが第1だという議員もおられるわけですよ。早くそれをまず第1だと。意見交換会と同じなんですよ。お互いに何にも無手勝流でやっているんだから、言いたいことを言っているから堂々めぐりになっちゃって、無責任なそういう意見交換会になると全く同じですよ、これも。そういう視点で申し上げたので、もう1度回答をお願いしたいと思います。

それから、土地区画整理事業等ですけれども、佐中議員がいろいろおっしゃったから

あれなんですけれども、区画整理ニュースの観点から言います。確かにここに、今申し上げたとおり、いろいろな方面で知恵を絞って財源を確保していきますと言ったって、そんなことは簡単に言えないでしょう。言えますか、本当に。合併問題についても、それによってもまた違うんでしょう。そういう大きな問題もあるのに、知恵を絞ってというわけにいかないと思うんですよ。何回も言うようなんですけれども、財政推計だって財政再建論が出るような、そういうのが立ち消えになったのかどうかわからん状況で、全くそういうことで、確保していきますと言えますか。それじゃ、逆に言います、今度は。

「中止にするにしても、補助金などの関係で国や県との調整がなければならぬために、時間をいただき、できるだけ早い時期に町の方針を決め、皆さんに相談させていただきたい」、そう言っているんですよ。聞こえはいいわけですよ。皆さんに相談していきますと。できるだけ早い時期に方針を決めと言っているんですが、その前に時間をいただきと言って、時間をいただき、できるだけ早い時期に方針を決め、それで皆さんに相談して決めますという、その皆さんが納得するような相談のことならいいんだけど、相談することが気に入らなかつたら際限なく続くわけでしょう。決定できないじゃないですか。いつまでもぐるぐる回りじゃないですか。もうそういう時期は過ぎたと私は言っているんですよ。これだけ10何年もかかって皆反対だ何だと言っているのに。それで、事業は進まない。よその事業主体といいますか、自治体は皆やめちゃっているんですよ、早くに。そこへ行って勉強されたらどうですか、じゃ。中止するにしたら、どんなネックがあるんですか。それを聞きたいです。調整手続きとか、どんなものが、町長がおっしゃっているのは、できるだけ早い時期に町の方針を決めとかと言って、補助金などの関係で国や県とも調整しなければと。どういう調整をしないといけないのか。要するに、中止する前にはどんな方法でどんな手続きを経てやらないといけないのかというのを聞いているわけです。それから、中止する前に、何回も言うように、単独か合併かによってまた財政面でも違ってくる。根拠のない財源確保のことばかり議論しても、そういう傾向があるんですけれども、中止したら、職員の配置先とか事務所の利活用、買収した土地の用途や管理の問題等はどうなっているんですか。そういうようなことをちゃんと検討されているんですか。そういう問題については何も触れていないでしょう。財源がへったくれだのばかり言って。そういうことについてどうなっているのかということを知っているわけです。

それと、時間の関係があるからあれなんですけれども、活性化委員会ですね。活性化委員

会、これは当然制度化、条例化されるんでしょうね、活性化委員会のことについては。10名ぐらいだとおっしゃったけれども、人選の問題、あらゆる問題に対処していくと言っておられますけれども、審査・検討の範疇の設定、責任論、行政処理のスピード・効率化、組織の位置づけ、問題が多いと思うんですよ。たびたび言うようですけれども、町長に就任されて4カ月も経過して、早期に設置し、機能を発揮しないと、行政運営上、支障を来さないですか。あらゆる問題に対処していくと言いながら。早くやらないと、早期にやりますと言ったって、行政運営に支障を来すように思うんですけれどもね。住民の総意の反映手法について。このことについてもう少し具体的に話をしていただけませんか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）桑原議員の再々質問にお答えいたしますが、判断する材料はいろんな形で収集をしたり、資料を集めたり、各地でいろんな研修などをして、見て、海田町にそれがそぐうか、いろんなことの判断材料に時間がかかるわけです。即でそれができるものでしたら、何も苦勞しませんが、そういう時間がかかるというふうにご理解いただきたいんです。そのために努力をするという形で私は取り組んでおります。そして、知恵を絞るか絞らんかと言っても、何もしないものが知恵も努力もないんです。一生懸命やってみて、議論が出て、次のことが進むというふうに私は考えております。そして、11年間、今の区画整理の問題でいろんな苦勞をされて、お互いに歩み寄りがなかった。その結果を、私が3カ月たったからそれがすぐ回答ができるかということは、恐らくだれがやられても、こんなことは回答がすぐ2カ月や3カ月でできる問題じゃないと思います。現在行っております区画整理の問題も、先ほど桑原議員ご指摘のように、中止されたところもある、そういうことも職員に研修の場を与えるようにしております。その中で海田町にこれが適するか適さないか、そういう研究もする予定でいろいろと調整をしているのが現状でございます。

土地の問題につきましても現在、桑原議員がおっしゃるような中止、白紙に戻したところはどういう手法で国・県の補助金なんかを精査したか、それらも含めて、そう簡単にできる問題じゃないというふうに判断していますが、それに向かって努力をしていますので、ご了承いただきたいと思います。

それから、今の活性化委員会の問題でございますが、必要に応じまして規則を定めるとか、その中身の精査をしながら皆さんの意見をいただきながらやっていきたい、こう

いうふうに思っております。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）何か言葉で格好いいことをおっしゃるわけですよ。早期だとか、努力していますとかね。だけど、何回も言うように、もう4カ月たったんですよ。判断材料は私は、当初から言っているんです。専門的な研究機関とか調査機関に。スピーディーにやらないともう間に合わないでしょう。だから、たびたび言っているわけですよ。ほかの自治体ではそういう、名前を言ったらまた変なことを言われますからあれですけども、要するに何々研究所とかリサーチ協会とか何かいろいろあるわけですよ。やっぱりもちはもち屋で、型にはまった、財政再建自治体はこういうことになったらそうございませうというような定義づけみたいな話じゃなくて、海田町の財政、資産状況はどういうふうになっているのかというのを専門家にちゃんと早くやってもらって、それを町民の人に早く示さないと、いつまでたってもだめですよ。精査しますとか何とか言って、もう4カ月過ぎたんですから、そういうことを申し上げているんですよ、たびたび。堂々めぐりみたいなことばかりであれなんですけど。

もう一つ、じゃ、土地区画整理事業について質問させていただきますけれども、佐中議員もいろいろおっしゃられたことなんですけれども、JR立体交差事業との一体性ですね、これは今回の意見交換会で一番の収穫だったんです。というのは、町長が区画整理事業と立体交差事業、中心市街地活性化事業との一体性を否定されたわけです。これは大きな前進だったんです。今回の意見交換会でこのことだけですよ、変わったなというのは。あとは全く期待できないことばかり。だけど、喜ばせておいて、後で変なことになっちゃいけないから質問します。その中で流れが変わったからとおっしゃったんだね。これを読みますと、「以前はJRの高架事業と区画整理事業はセットでという考えでしたが、現在は流れが変わってきています。本区画整理事業については高架事業区域に接してはいるが、別々の事業であるので、中止も可能だ」というようにおっしゃっているわけです。そこで、流れが変わったからというのは、どう変わったんですかというのが1つ。

それから、本事業と高架事業は接しているけれども、別々な事業であるので、中止も可能というのは、これは極めて単純で形態論的ですよ。これはまた前の加藤町長の時代から何ら変わっていませんよ。今までも、接しているけれども別々の事業だったわけですよ。それを、今までもそうだったんだけど、流れが変わったということだけで

解釈が変わったんでしょうかということなんです。それは我々も、何で、佐中議員の話もありましたけれども、今までの経緯からして、10何年間はもうあれがあるからしょうがない、一体性でということで皆涙をのんだといいますか、そこまで立ち入らなかったわけです。だけど、新町長はそれを簡単に分離可能よとおっしゃったから。心配するのは、今までの経緯の中で両事業主体間で県や市と海田町の間に何か共同責任的、連帯責任的な何かがあるんじゃないかと。そういう取り決めが交わされていたんじゃないかというような、今まで私はそう考えていたんです。それが簡単に分離できるよとおっしゃったら、本当に大丈夫なのかなという気がします。それは事業主体である町長がおっしゃるんだから、あれなんです、いや、実はそうじゃなかったと言われると、がっくりきますから、その辺を確認します。極めて単純明快な回答なんです。接しているけど別々だから分離できますという。今までだって、それが本当にそうだったら、何で、今までの町長の考え方というのはひどい話だなと思わざるを得ませんわね。その辺について、どうでしょうか。

それから、時間の関係で……。町長は選挙中に、凍結も中止もあり得るというようにおっしゃって、地権者との話し合いをなさったことも認めておられます。そこで、凍結の法的な意義はどういうことを考えておられますか。凍結って何ですか。法的な意義。中止とどう違うんですか。このことが窪町住民に与える影響はどうでしょうか。どう違いますか。それだけまずお願いします。

○議長（前田）建設部長。

○建設部長（池乃本）まず、流れが変わったと。どのように変わったのかというようなご質問からお答えをしたいと思います。昨日来、立交と区画整理につきましては、東部圏域の最も重要なプロジェクトであるということについてご説明をさせていただいたわけでございますが、しかしながら、ご指摘のように、11年たっても依然として膠着状態が続いているという状況がございます。そうした中でこれらをどういうふうに出口を見つけていくかというのが我々の課せられた課題でございます。区画整理にいたしましても立交にしましても、計画段階から国・県と協議をしながら、法的な手続きをしながら今日まで至ったわけでございます。本来ならば、これを極端に逆流させるということとはできないわけで、その手順に従って見直しをしていくということになるかと思っておりますけれども、昨今、国・県においても地方の自主性を守るという意味で、それらの事業については見直しをなささい、可能な限り見直しをして地方の実情に合わせなささいと。実現可

能な状況をつくるんだというような指導をいただいているわけで、そういう意味で見直しをかけていくというのは当然のことだろうというふうに思っております。そういう中で私どもも、先ほど町長が申しましたように、方向を定めると。一定の方向を定めるということは、地域の皆さんのご意見を聞きながら方向を定めてそれをやるのが抜本的な見直しだというふうなご説明をしたものでございます。

凍結中止というのはそれぞれ厳密に諮って、それこそ先ほど申しましたように、逆回転をさせながら一語一語これを繰り返していかなきゃいけませんけれども、そうではなくて、今申しました根本的な部分から全体を見直して行って、本町のとるべき姿を模索していく、こういう状況だろうというふうに思いますので、今、語彙の差がどうのこうのということは余り重要なファクターにはならないというふうに思います。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）同じことばかり言っているわけですね。要するに、中止するとしたら、根本的な問題があるとか何とかとおっしゃるんだけど、その根本的な問題、だから、何があるかということを知っているわけですよ。中止する場合には何と何が問題でどうだということと言わないで、ただ何だかんだとおっしゃっているわけでしょう。それと、一体性なんかの問題についても、町長の回答では、県は県、市は市、海田町は海田町の考え方があって、それぞれのやり方でやりますと言うんじや。そんなことは、おっしゃっていることはわかるんだけど、本当にそうなんですか。市・県、町長もおっしゃっているように、負担金の問題もあるでしょう。勝手におまえら別々にやるんだからやれなんていうふうに言えないでしょう、負担金の問題になると。たちまちはこの庁舎の問題だってどうなるかで違いますよ。合併がどうかの問題も出てくるし。いろんな点で県とか市が、勝手にやれ、海田町は海田町のやり方でやれなんてこれにみんな書いておられるわけですよ。うそを言っているわけじゃないですよ。これは、ご覧になったらわかるように、皆そういうふうに書いてあります。だけど、そういうものじゃないんじゃないんですかということで、今先ほど来申していますように、今までの流れが変わった、今までも別々の事業であるので中止も可能だというふうにおっしゃっているけど、今の一体性のいろんな問題からして本当に大丈夫ですかという質問をしているわけです。だから、中止するのなら、今の回答では根本的な問題もありますのでと言うんだから、どんなことをすれば、ほかの自治体だってほとんど皆やめているんですよ。だから、そういうのを調査された上でやっているのかと言え、いや、根本的な問題と言

うから、そこを聞きたいのに。この前の意見交換会でも、皆よく知っているんですよ、住民は。10何年間もやられちゃってね、いろいろ。それを同じようなことを、今までと全然変わらんような回答しかないでしょう。具体的なあれもないし。それだから言っているわけです。時間です。

○議長（前田）建設部長。

○建設部長（池乃本）白紙はどういうふうに具体化していくのかというご質問だろうと思いますけれども、議員も国庫資金につきましてはご承知のとおりだろうと思いますけれども、先ほども申しましたように、法手続きに従って、都市計画法の手順に従って定めてきたわけですから、これまではこれを後ろに逆流させるというのは非常に難しいというのはもうご存じのとおりだろうと思うんです。それをやはり昨今の社会経済情勢なり地方の時代にかんがみて、これは見直すことも可能だということで、全国各地でいろいろな事例が出てきた。それを、先ほど町長が言いましたように、勉強させていただいて、どういうふうにして地域の実情に合うかということを勉強させていただきたいというふうなことでございます。

それから、J Rと中心市街地、区画整理の一体性というお話がございました。これは、先ほど佐中議員の方からご紹介があったんですけれども、第151国会において扇国土交通大臣が、大都市周辺の小さな市町村における立交、それから連立、区画、これらが1つに背負えるものではないと。それならば、それらを含めてそうした地域に対する特別の考慮をしなければならないという姿勢を示されたと。そういう意味の中で国の方としては一体的に、それはできればやってもらいたいけれども、分離もいたし方ないという方向を出されている。海田町の現在の財政状況を見ても、いきなりこれを3つとも一緒に動かすというような状況ではないと。それらを含めて順序をこれから検討していくんだ、こういうことだというふうに思います。

○議長（前田）次、17番、中岡君。

○17番（中岡）17番、中岡です。合併問題に絞って一般質問を提出しておりますけれども、施政方針の中や、今、桑原議員の質問の中でも答弁があったようなことについて割愛をするところもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

山岡町長は、選挙公報の中で「合併の見直しについて」と題して、大きな項目として「皆さんの総意を大切にします」としております。「各種組織の代表による合併委員会を設置し、積極的に意見交換をします。」「合併に関する情報を積極的に提供し、皆さんの

意見を吸収します。」「最終的には住民投票を行って合併の可否を判断します。」と公約をしておられました。この一般質問を私が書いておる時点では全く町長の動きが見えませんでしたので、こういう表現になっておりますけれども、合併委員会というのは活性化委員会ということに変わっておるようでありますけれども、中身としては同じだろうと思います。そこで、この点についてのみお尋ねをしておきます。ただいまの桑原議員の質問の中で、活性化委員会の構成については10名ぐらいで有識者というご答弁がありました。その後で、やはり皆さんの意見を聞きながら人選の問題を言われましたけれども、この皆さんの意見を聞きながらというのは我々議員を指しているのかどうか、この点について確認をさせていただきたいと思います。

それから、住民投票の問題については施政方針の中で明らかになりましたので、あえて質問の中では触れませんが、後ほど確認をする意味で若干触れたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、「広島市の財政状況を見きわめます」という項目についてでありますけれども、広島市は、ご承知のように、16年度の一般会計予算を5,322億円ということで発表しております。昨年度より2.6%減で、実質7年連続のマイナスという財政危機を反映して、投資的経費を大幅にカットして起債発行や基金取り崩しを極力抑える緊縮型として広島市の予算が出されております。山岡町長はこの広島市の一般会計予算をどのように判断をされますか、お尋ねしたいと思います。

前町長は広島市の財政状況を把握しないまま合併の調印をしたという形で批判をしておられますけれども、836億の建設計画の中で広島市の一般会計に影響する額はごくわずかでありました。このことは合併協議会の中でも明らかになっておりますが、山岡町長が今になって836億の建設計画を白紙にしたということについて悔いを残しておられるのではありませんか。

自治体の財政危機は広島市だけではありません。器の小さい自治体ほどその影響が出るのが早いではありませんか。海田町の財政も安心できるものではないと思いますが、いかがですか。

これはあくまでもうわさの域を出ておりませんが、町長になったら4年間は町長を続けるんだといううわさが流れております。余りいいうわさが飛んでこないで困っておるんですけれども、単なるうわさだから、答弁の必要なしというふうに判断されるのであれば、それはそれで結構でございますけれども、うわさの真偽についてお

答えをできれば、答えていただきたい。

それから、12月議会で多田議員が質問された問題で、はっきりしない問題がありましたので、お尋ねいたしますが、日本共産党の町会議員と政策協定をしたとの報道について、どのような協定をされたのか、具体的にお答えをいただきたいと思います。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）中岡議員の一般質問の中に通告予定のないものが多少入ったことも含んで私は答弁をさせていただきますので、よろしくお願いします。

合併問題で、第1点目の合併委員会の設置につきましては、施政方針でも述べたように、（仮称）海田町活性化委員会を来年度早々に設置し、委員は町内の有識者、各団体の代表者など、10名程度を考えております。けさほどから何回も繰り返していますので、同じでございます。

次に、2点目の合併に関する情報の提供につきましては、広島市の財政健全化計画が公表された段階で市の財政状況や住民サービスの内容及び住民負担や公共事業の見直し等を踏まえて提供してまいりたいと考えていることは何も変わっておりません。本町の中期財政収支見通しに基づく将来のまちづくりについての情報も提供したいと考えております。

早い時期に住民投票の実施につきましては、議会の皆さんに広島市との合併の是非を問う住民投票条例を提案し、住民投票を実施したいと、けさほど述べたとおりでございます。

次に、4点目でございますが、広島市の16年度の一般会計予算は緊縮型の予算となっているが、この予算についてどのような判断をされておるか。新聞紙上とか報道関係で聞きますとおり、非常に厳しい中で一生懸命確保された予算であるというふうに仄聞しております。それぞれの自治体によってこの予算編成はされていますので、私があれこれよその予算に対して答弁は控えたい、こういうふうに思っております。

5点目の836億円の建設計画を白紙に戻したことに悔いがないかということでございますけれども、広島市の16年度予算を見ますと、合併建設計画の大きな事業でありました連続立体交差事業・東広島バイパスなど、予算計上はされているものの、今後は不透明な状況であると考えております。悔いがあるとか悔いが残らないとかいう問題ではないと思っております。

6点目の、財政危機は広島市だけではない。これは皆さんご承知のように、各自治体、国の政策である三位一体の問題で改革が行われており、その中の税源の移譲につきましては現段階では不透明でもあります。平成16年度から平成20年度までの国庫補助負担金や地方交付税が減少しており、また、歳入の基幹をなす町税収入も伸び悩んでおると、けさほども申し上げております。基金は減る一方でございますし、扶助費などの義務的経費は増加するなど、町財政の厳しい状況になっておるものと思っております。

7点目の質問につきましては、あくまでもうわさ話でございますので、私はここで答弁する必要はないと、こういうふうに思っております。

8点目の町長選挙の日本共産党の町議との政策協定につきましては、あくまでもこれはプライバシーの問題でございますので、私自身、協定はしておりませんということをつけ加えて、同じようにお答えをさせていただきます。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）住民投票の件でありますけれども、町長が4月中旬までには条例を制定して120日以内には住民投票を実施するというものでありましたけれども、この住民投票の結果について、合併賛成が多いのか、反対が多いのか、これは実施をしてみないとわかりませんけれども、町長はこの結果については十分尊重されると思いますけれども、いかがでございますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）これは、今、中岡議員がおっしゃるとおり、まだ何もやっていないものを私が予測することはできませんが、お互いに皆さん方の出した結果は真摯に受けとめて対応していきたい、こういうふうに考えております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）この日本共産党の町会議員と政策協定をしたという新聞の報道が出ております。これは政策協定をしたということですから、プライバシーの問題じゃないと思うんです。山岡町長が選挙戦を戦うに当たって、いわゆる日本共産党の町会議員さんや無所属の議員さん何名かと政策協定をされた。これは私はプライバシーの問題じゃないと思います。これはあくまでも町長が選挙戦を戦うために協定を結ばれたということでもありますから、協定の中身について……。

（発言する者あり）

○議長（前田）発言中です。静かにしてください。

○17番（中岡）明らかにされるべきじゃないかというふうに思いますけれども、いかがでございますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この問題につきましては、私も前回12月にああいう答弁をしたわけですが、前加藤町長も、平成4年ですかね、連合とかマツダの労組とか、いろんな協定をされておりましたが、議会質問のあったとき、一切答弁はノーコメントでございました。あわせて私は、先ほど申し上げましたように、候補者自身の問題であり、公的なものではありませんから、この答弁は差し控えたい。以上でございます。

○議長（前田）ほかの議員の発言中、妨害するような行為はやめてください。中岡君、どうぞ。

○17番（中岡）前の町長がどうだったということを聞いておるんじゃないありません。前の町長は町長の考えであったんだろうと思います。ですから、山岡町長の意見を聞いておるわけですから、率直にお答えをいただきたいと思うんですけれども、あくまでも答弁を拒否されるということであれば、それはそれでやむを得ません。

それから、先ほどの答弁の中で、私が合併委員会の設置の問題と、施政方針の中では活性化委員会という名前になっておりますので、これは同じ性格のものでしょうかというお尋ねをしたんですが、合併委員会の設置というような表現をされましたので、恐らく活性化委員会という表現の方が正しいと思うんですけれども、この10名の有識者でこの活性化委員会を設置して、いろいろ合併の問題も含めてまちづくり全般についての意見を諮問されるんだろうと思うんですけれども、私は質問いたしました。皆さんの意見を聞きながらというのは、皆さんというのは議員を指しているのかどうかということをお尋ねしたんですけれども、この点についてはいかがですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）先ほども述べましたように、この一般質問の通告に入っていなかったことですから述べなかったんですが、合併を含めた町の活性化委員会、議員の皆さんにももちろんですが、町民の皆さんにもしっかりいろんなことを聞いて私は対処していきたい、こういうふうに思っております。

○議長（前田）ここで、所用が入っておりますので、これからは副議長とかわって議事を進行していきますので、交代をいたします。

○副議長（中岡）議長を交代いたします。暫時休憩をいたします。2時45分まで休憩いた

します。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 2 4 分 休憩

午後 2 時 4 5 分 再開

~~~~~○~~~~~

○副議長（中岡）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

6 番、渡辺君。

○6 番（渡辺）6 番、渡辺善隆です。3 点について質問いたします。

1、CAPプログラムの導入について。近年、虐待や誘拐など、子どもたちを巻き込んだ事件が増加しています。いじめや虐待、誘拐、性暴力といった様々な暴力を受けそうになったとき、子どもたちが自分で自分を守るように、持っている力を引き出すことの大切さを教えてくれる教育プログラム「CAP（子どもへの暴力防止）プログラム」の活動が各地に広がっています。このプログラムのワークショップ（体験的参加型学習）を学校の授業に取り入れたり、児童・生徒や教職員、保護者などを対象に実施する自治体も出てきています。海田町においても子どもが様々な暴力から身を守るためのCAPプログラムを導入するお考えはありませんか。

2、地方税のコンビニエンスストア納付について。現在、納税は役場の窓口、または銀行、郵便局、農協など、金融機関でしか納付ができません。そのため、共働き世帯などから、納税したくても、金融機関の窓口のあいている時間帯はなかなか都合がつかないなどの声が上がっています。本町では土曜日に納付窓口を開設してそうした問題に対応されていますが、国はコンビニ納付が全国の自治体で実施できるようにする方針を決め、地方自治法施行令を改正しました。この施行令改正を受けて、他の自治体でも実施を検討する動きが上がっています。土・日、夜間も営業していて、店舗数も多いコンビニを身近な納付窓口にすることにより、いつでも手軽に納税ができる環境を整えることができます。それによって納税の利便性を向上させ、収納率アップも期待できると思います。海田町においても住民生活の24時間化に対応したコンビニ納付サービスを始めるお考えはありませんか。

3、エバーグリーンホームへのアクセスについて。昨年3月議会でエバーグリーンホームへのアクセス道路の拡幅整備の進捗状況について質問いたしました。現道の拡幅は困難なために、来年度、別ルートでの設計を計画しており、このルート設計に基づき用

地交渉を進めたいと考えていますとご答弁をいただいておりますが、その後の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。以上です。

○副議長（中岡）町長。

○町長（山岡）渡辺議員ご質問の２点目、３点目につきましては私から、１点目の質問につきましては教育委員会から答弁をさせます。

それでは、２点目の地方税のコンビニエンスストア納付についての質問にお答えいたします。地方税の納付につきましては、昨年４月の地方自治法施行令の改正により、地方税の納税環境整備の観点から、コンビニエンスストアでの収納の取り扱いが可能となりました。納税者の利便性や収納率の向上を考えた場合、効果が上がることが期待できます。しかしながら、取扱手数料、電算システムの開発、個人情報管理等、課題もあります。先行団体の実施効果を参考の上、本町での導入を検討してまいりたいと考えております。

次に、エバーグリーンホームへのアクセス道路についての質問に対してお答えいたします。昨年８月に、別ルートでの平面図をもとに地権者との用地交渉を進めてまいりましたが、事業の必要性はご理解いただいたのですが、最終的には買収に応じる旨の回答がいただけませんでした。なお、このような状況を受け、今年１月から代替計画の用地交渉を進めております。現段階ではその見通しについて申し上げる状況に至っておりませんが、引続き交渉を重ねてまいりますので、よろしくお願いします。

１点目につきましては教育委員会の方から答弁をさせます。よろしくお願いいたします。

○副議長（中岡）教育長。

○教育長（李木）１点目のＣＡＰプログラム導入についてのお尋ねにお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、最近、子どもたちを巻き込んだ事件が増加しており、誠に憂慮にたえない状況でございます。海田町におきましても不審者の出没や交通事故など、子どもたちを取り巻く環境は悪化しつつあります。このため、各小・中学校では、安全指導を繰り返し行うとともに、海田警察署から講師を招いての防犯教室や交通安全教室を開催し、犯罪に巻き込まれない、犯罪を起こさないための教育を続けております。また、ＰＴＡの皆さんの町内パトロールをはじめ、自分たちの子どもは自分たちで守ろう、あるいは地域の子どもは地域で守ろうという活動が起こっており、ところでございます。ご指摘のＣＡＰプログラムはアメリカで開発され、日本では特定非営利活動法人ＣＡＰセ

ンター・J A P A Nに所属する団体が行うものでございます。内容は、子どもの内なる力に働きかけ、その力を引き出すこと、安心・自信・自由という権利を侵す暴力に対する実践的な技術の習得、そして、これらを地域の大人が共有することから構成され、現在行っている防犯教育に共通する面を含んだものとなっておりますが、子どもたちが暴力から自分を守るための知識や技術を習得する機会は数多く与えることが必要であります。既にこのプログラムを実施した学校の状況等を調査・研究いたしまして、海田町での実施の可能性を検討してまいりたいと、こういうふうに考えております。以上でございます。

○副議長（中岡）渡辺君。

○6番（渡辺）再質問をさせていただきます。まず、1番のC A Pプログラムについてでございますが、このプログラムは、様々な暴力を受けそうになったときに勇気を持って、まず第1に「嫌」と断ること、また2つ目にその場から逃げることで、そして3番目にだれかに相談すること、この3つが大きなポイントになっております。例えて申しますと、薬物などの勧誘に遭遇した場合の断り方とか、また、見知らぬ人に連れ去られそうになったときの逃げ方や、また、助けの求め方、こういったことなどを具体的な対応の仕方を習得するのがこのプログラムでございます。先ほどのご答弁の中に今後検討していくというご答弁をいただきましたけれども、やはり現状のように、子どもを巻き込んだ犯罪が増加する中ではぜひともこのプログラムを導入することが必要ではないかと考えておりますので、その辺、よろしくお願いいたします。

それと、2番目のコンビニエンスストアでの納付についてでございますが、これも先ほど検討してみますというご答弁をいただいたんですが、昨年、国民保険料をコンビニ納付に導入したある自治体では、3人に1人がこの新しいサービスを利用しておるそうです。また、年代別で見ますと、20代のコンビニ納付率が5割を超えているなど、若者によく利用されていることがわかっております。また、時間帯では22時、23時台の利用も目立っているそうです。ただ、大都会の自治体であるため、この数字をそのまま本町に当てはめることはできませんが、やはりその傾向はあると思います。このコンビニ納付サービスは施政方針の町税の収納率向上対策の一環にもなると思いますので、これも重ねて検討していただきたいと思います。

3つ目のエバーグリーンのアクセスの件ですが、これにつきましては、今、進行がとまっておる状態で理解していいんでしょうかね。そういうことはありましたけれども、

これにつきましては、利用者の安全を考えた場合にやはり拡幅整備は必要なことだと考えております。今後についてはまだ継続的にずっと粘り強くやっていけるのかどうか、その点をひとつよろしくをお願いします。

○副議長（中岡）教育部長。

○教育部長（山本）CAPプログラムなんですけれども、実は来年度、地域子ども教室推進事業という国の委託事業がございます。これを今、海田町としまして受託できるよう申請をしておるんですけれども、まだ決定にはなっていませんが、これが決定になりますと、この出しました事業計画の中に既に、ご提案をいただきましたCAP研修を組み込んでおります。教育委員会としましては、まずこれを受託しまして、こういうCAP研修を実際に受けてみて、それから、今、教育長が答弁しましたように、その検討の可能性といいますか、実施についての具体策、対応をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（中岡）総務部長。

○総務部長（上條）コンビニの再検討をということでございますけれども、コンビニ納付につきましては非常に収納率向上につきましては有効な手段であると考えております。ただ、先ほど町長が答弁いたしましたように、課題として、今、町内の銀行等に納付されておるものにつきましては町が銀行に払う手数料が無料であるというようなことがございます。コンビニ納付で手数料を払うことになると、銀行の方もその取扱手数料を求めてくるというようなこともありますので、これから、非常にいい制度なので、他県・市・町の状況も見ながら前向きには検討して取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（中岡）監理課長。

○監理課長（因幡貞男）先ほど町長答弁にございましたように、代替については現在交渉中でございます。しかしながら、用地が広い土地が分断されるということの若干の地主の心配もございまして、なかなか進んでおらんですが、粘り強く進めていく予定で頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（中岡）それでは、18番、国岡君。

○18番（国岡）合併問題で質問をしておりましたが、けさからの各議員の質問に町長が答弁されておりますので、よくわかりましたので、質問いたしません。

○副議長（中岡）それでは、14番、原田君。

○14番（原田）14番、原田です。私も合併問題と、それから行政財産について伺います。

ることにしておりましたけれども、最初の合併問題につきましては、1番から6番まで番号を付しております。1番から5番までは、今の国岡議員が申されたように、もうこれ以上もこれ以下も答弁はございませんと判断しますので、これは割愛させていただいて、1点、合併建設計画が白紙に戻ったということですけれども、山岡町長の選挙公約の中にもうたわれておられたことですが、織田幹雄記念館、いわゆる温水プールを含むものの建設と、瀬野川の水を確保すると。いわゆる伏流水を今、水道事業で活用しておりますけれども、その財源確保がこれから先かなり厳しい財政状況を私の方は感じております。その実現に向けて財源をどのように確保されていくのか、見通しをお聞かせいただきたいと思います。

もう1点、行政財産についてですが、畝1丁目地内の通称山畝住宅地内の道路についてですけれども、町道認定してあります。54号線ないし61号線と確認しておるんですが、この道路敷は町有地としてまだ登記がされておられません。ただ、上水道の布設はしてあるものの、例えばこれから下水道管渠の工事については、いわゆる底地が町有地、官有地でないので、工事が難しいのではないかというふうに考えております。この住宅団地の造成の経緯については、第二次世界大戦時までさかのぼられるのですが、当時の軍の命令で造成するんだということで、否定できないまま造成され、戦後、そのままの状態ですずっと来ております。将来、下水道が布設できないということであれば、この地区だけが、認可区域に入っておりながら、取り残されて、下水のサービスの提供が受けられないと。聞きますと、地主組合というのがあると聞いておりますけれども、この方々との協議を進めて解決に向けていくべきと考えておりますけれども、町長の見解を問うものであります。以上です。

○副議長（中岡）町長。

○町長（山岡）原田議員の質問に対して答弁をさせていただきます。織田幹雄記念館の実現に向けての財源のことですが、織田幹雄記念館の建設は私の選挙公約でもあり、これからの子どもたちに夢と希望を与え、ふるさと意識を醸成するためにも、ぜひとも実現を図りたい事業であると考えております。財政的に厳しい状況の中で、今後、国の掲げる三位一体の改革の動向に注視しながら、来年度実施する海田町の行財政改革をベースとして、これからの本町の財政運営計画を策定する中で、その実現に向かって事業規模、事業手法、財源の確保について模索していきたいと考えております。

次に、瀬野川の伏流水確保についてでございますが、平成14年度に国信の取水井改修

を実施しており、国信では日に8,000立米、蟹原では日に4,000立米の伏流水の確保がされており、今後、伏流水を確保するために別途財源の確保は必要ないと考えております。

次に、行政財産についての質問にお答えします。畝1丁目地内（山畝住宅地内）の道路につきましては、町道認定はされておりますが、町有地となっていないとのこと指摘につきましては、お説のとおりでございます。解決しなければならない課題だと思っておりますが、解決のためには地域の皆様の合意が必要であり、合意形成については町としても協力しなければならないと考えております。なお、具体的緊急性を要する下水道管の布設につきましては、昨年4月より地主組合と協議を進めており、現段階では地権者全員の承諾が必要となっている状態でございます。よろしくお願いします。

○副議長（中岡）原田君。

○14番（原田）まず、水道のことで1点伺いますけれども、合併建設計画を去年積み上げておったときに、蟹原浄水場、物を投げ入れられることのないようにというので防護ネットを張られたわけですが、いわゆる危機管理といいますか、最近、テロの問題がいろいろあっちこちで出ていますけれども、薬物等について、例えばあれは囲いをするとか、ふたをするとか、何とかそういう、緊急でも対策をとるべきじゃないかという気はしておるんですよ。あそこで沈砂池でろ過してポンプでもって配水池へくみ上げておりますけれども、あその水はかなり大きな水量ですから、その辺の財源がこの16年度の予算案の中ではちょっとお見受けできなかったもので、これについてどのようにお考えかということです。

それと、今の山畝住宅のいわゆる町道認定された部分ですけれども、下水道問題で伺いたいたんですが、認可区域に入っておりますけれども、ここの地域には土地の所有者に向けていわゆる受益者負担金の請求をされたのかどうか。この2点、お願いいたします。

○副議長（中岡）町長。

○町長（山岡）水道の問題でございますが、本当にまちの真ん中にある貯水場でございます。私も以前から、この問題につきましては議員のときから、ネットを早く張ってくれということをお願いした経緯もございます。しかしながら、今、国信の方では急速ろ過という装置で、狭いスペースの中でそのろ過ができるような装置ができています。蟹原の場合は貯水槽であって、急速ろ過ができないということですから、この点につきましても、水道事業がいろいろとまだ、どちらかといったら余りいい営業成績じゃないんで

すね、公営企業としましては。急速ろ過のことができるんじゃないかということもありますので、そこらを含めて検討してみたいということで今、準備をお願いしておりますので、しばらくの間、お願いしたいと思います。

○副議長（中岡）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）それでは、山畝地区の下水道事業の受益者負担金についてご答弁申し上げます。確かに山畝地区につきましては、事業認可の区域には入っていますが、実際使用できることがいつになるかわからないということです。実際に受益者負担金の賦課区域には含めずに対応していこうと。使えるようになって初めて負担金を賦課していこうというふうに考えております。

○副議長（中岡）原田君。

○14番（原田）ひょっとしたら、今の水道問題ですが、先でいろいろ研究してみた結果、今言われるように、業績が余り思わしくない状態があるということであれば、値上げも含めて検討の余地があるというふうに感じ取ってよろしいですかということを1点。

それと、土地の問題が解決するとか、例えば地権者の方の同意が得られて、詳しく言えば、何か印鑑証明書が全部乗っかってこないとだめよというようなことも聞いたことがあるんですけども、それまで待つというようなことではちょっとあそこの区域の人だけが不利益をこうむるなど。もう一つは、畝保育所の中にありますけれども、すぐそばには里道がありまして、里道の中へいわゆる排水管を埋設すれば、これは公有地ですから、これは可能でしょうけれども、あそこへ住んでおられる住民の方、下の県道までは本管が通っているのに、あそこへ接続できないということです。例えば戦後の処理の問題が1つあるんですね。それからもう60年近くになっていますから、地主さんもその当時の登記簿に残っておられるようなお名前の方がもういらっしゃらないとか、もう相続が発生しているとか、どんどんどんどん今から難しい問題ばかりが残ってくると思います。これについて、できる限り模索していただいて、制度を。全国にはあっちこっちにあるらしいんですけども、この地区では呉なんかも随分残っておるというふうに聞きます。これも国等に働きかけていただきながら、それともう一つ、地主組合の方、この方々との協議を早急にさせていただきたいと思うんですが、その意思の確認をしたいと思います。

○副議長（中岡）町長。

○町長（山岡）水道事業の件でございますが、先ほども答弁しましたように、国信の伏流

水を揚げるポンプも昨年、立派なものできて、今のところ、十分な名水が海田町に配られておるわけです。そこらを含めて今度どのぐらい改良してどのぐらいのことをやったら、どのぐらいの単価が上がってくるかということを含めてひとつ試算を出して、また皆さん方に諮って、このぐらいで理解をいただけるのか。確かに瀬野川の名水を生かして使いたいという考えを私は持っていますので、もうしばらくの間、お願いしたいと思います。

○副議長（中岡）建設部長。

○建設部長（池乃本）地域の方々の協力をどうやって我々がするかということでございますけれども、ご指摘のように、地権が入り組んでおると。それぞれ個別の土地に関しては歴史的な経過とか、あるいは権利者同士の主張の違い等がございます。そうした状況の中で非常に解決が難しいという状況がございます。こうした状況の中で個別にみずからの主張をぶつけ合われるということになるとさらに混乱するということになりますので、私どもは地権者同士がお話をされる1つのルール、こういうルールで話されたらどうでしょうかと、こういうようなことで話を向けていきたい。まずは話し合いのルールからスタートしないとなかなかすぐに解決の方へ向かっていけないという状況ではないというふうに思っております。

○副議長（中岡）原田君。

○14番（原田）これで最後になると思いますけれども、地権者がいらっしゃるのはもちろんわかっていますし、その方々のお話し合いがまとまらんとなかなか行政の方も動きにくいのも確かでしょう。ただ、もう一つは法定外公共物、いわゆる里道とか水路、これについてはその上に例えば建物があったり、建物は登記が終わっておったり、おかしいな地区になってしまっているの、例えば法定外公共物を管理する管理者としてその辺の整理も含めて早急な対応をしていただきたいのですが、部長、いかがですか。

○副議長（中岡）建設部長。

○建設部長（池乃本）地域の皆さんの方へ以前説明会をやらせていただきまして、ご要望を伺っております。その中でさらに皆さんの方からこの話し合いを続けたいというようなご意思をいただきたいというふうに思っております。

○副議長（中岡）9番、斎木君。

○9番（斎木）町長の合併の考え方なり、各議員さんの合併問題についてかなりの討論、激論が行われたようですが、私の考え方は、合併に対する町民投票については、山岡町

長が当選されましたので、同感でございます。何も急いで合併合併ということ、どんどんそれ行けそれ行けで大失敗しておるんです。それに要した労力、人件費は何億円というものが費やされているような気がするわけです。そして、私も3期12年、広島市から県会議員をしまして、広島市の財政状況はよく知っておるわけです。にもかかわらず、初めは全く合併しなきゃいけないという考え方におったわけですが、一步踏み込んで研究研究してみれば、広島市の考え方、市会議員の考え方。県会議員に対しては、何を広島県の県会議員、広島市の件は要りやせんよということは何と何があるかということ、河川と海と県立高校だけじゃないかというような横柄な感覚で対応しておるし、私も商工議員をしておりますが、斎木さん、今度、合併じゃけん、仲よくやろうで、何かいいものはあるかということもない。かなりの秋葉市長とのつき合いも、山田助役も安芸区の区長やったんですから懇意なんです、私がちょっと話したいと言うたら、忙しいから会わんよという。また、任意協でも、町長さんね、私も任意協になっていろいろ述べるんじゃが、合併はしたるんだという感覚でおいでになっておる。よって、私らはね、山岡町長さん、これは今度の法定協の委員には出ない方がいいぞ、大変なことになるかもわからんぞと、こういう考え方でおって、優秀な海田町の議員の中から法定協の委員になった。それも話を聞いてみると、なかなか聞いてくれやせん。したるんだ、したるんだというような感が私もしておるわけです。そういうふう、また私も知事さんと、3期12年やって、私が海田町の町会議員じゃいうのはよう知っておる。斎木さん、ごたごたしよるが、海田町はどうじゃろうかと。これもおとなしいまじめな県知事さんだから、そういうことが一言もない。よって、最後の土壇場で、加藤町長さんよ、このまま行っちゃいけんよ、知事さんも行かしちゃいけんよと言うのにかかわらず、行け行けどんどんがこれだけの大失敗をしたわけです。

今、町長さんは、4月にいろいろ投票条例をつくりたいと言いますが、新聞を見ますと、職員の方がちょっと2カ月じゃ期間がないと。全くそうですよ。桑原議員がおっしゃったように、先に町民の方に十二分に、今まで合併したらええぞ、ええぞと言うばかりだから、新町長は、合併しなかったらこういう損得があるよということを地区懇談会やら十二分にされて、そうされなきゃいけないし、今、町長さんが町活性化委員会とおっしゃったが、一言お願いしたいことは、町議会にもよく相談される。その活性化委員会が一方的に行っちゃだめなんですね。そういう観点に立って、私は焦っちゃいけないと思う。先ほど施政演説でわしが意見を言ったように、海田町ほど、佐中議員さんの

名前を出す、いいことはいい、佐中さん。全くだな、よう勉強しておってじゃな。しかし、悪いことは悪い、共産党の言うことは、これはいけんと。こういうふうに私は堂々と佐中さんに申し上げて、私は佐中さんのやっぱり17年3月にしようと言うて合意を得たこともあるわけです。私は当然17年3月を唱えて一生懸命会報を配ってやりよった。その中には、まず住民投票をしてからやろうじゃないかということだから、山岡町長さんもそういう方針でおられるから、私は何もそのとおり現在でも町長さんを信頼して、やはり支持者として一生懸命今日まで来ておるはずですよ。そういう観点に立ちまして、私は、どうか町長さん、もう2カ月、6月まで待って、職員もやはり合併合併と言うて、その中野部長やら木原課長がいらっしゃるが、どうしてもそこらの人事を一新されて、新しい職員体制をつくれるということになると、やっぱりもう2カ月待って町民……。どうせ合併しなきゃいけないんです。私は2年後になるか、3年後になるか、4年後になって、どうせ合併しなきゃならないんです。しかし、私は海田町ほど恵まれた、狭いまちで工場もある、海に面しておる、農地・耕作面積が少ない、これほど財政豊かなまちはないと思うんです。私は、質問を後でやりますが、今の職員の方に申し訳ないけど、3分の1ほど減らしてもらいたい。例えば北川三重県知事が2期やられて、衆議員から。こういうことを聞きました。私は、財政課長、許してくれよ、財政課長なんかは要らない。おれが知事なんだ。例えば福祉保健部長が財政課で削られたと。それで引き下がると、何を言っておるか。あんたも部長だ。財政課長がどうしたんなら。それは町長が全部査定すればいいんです。それでどんどん教育委員会も合理化されて、今の職員の3分の1ぐらい希望退職をとられ、それから新しいのを補充せずにやられればいいんですよ。

私が町長さんに行ってもらいたいことは、埼玉県の志木市、これは8万ぐらいです。今、パンフレットを渡しましたからね。半分にしたんです。だれが、それじゃ、職員の仕事をするかという募集したら、ボランティアで市の仕事をしてくれと言うたら、385人集まった。その中で160人が市民委員会をつくられて市の仕事を一生懸命やっておられるわけですね。私は十二分に海田町ほど、佐中議員さんほどよく研究しておりませんが、財政が非常に2番、3番だという、これほど効率がええ、人口も3万500人ですよ。3万100人か知りませんが。これほど、海田町魂を起こして、歴史あるね。海田町だけで、いやあ起債が200万だ、どうじゃこうじゃ、借金も町債を将来ゼロにして、日本の海田町というものを町長さん、誇ってもらいたい。何も起債じゃ起債じゃという借金で700兆円

全国であるのに、借金借金、それで箱物をつくってどうじゃこうじゃというようなことは、歯を食いしばって海田町民の歴史ある魂を発揮して、町民や議員が協力して、もちろん議員も定数は減らさなきゃいかん。そういうようなことで、職員も今の3分の1に減らしてもらいたい。希望退職を募ったりして。そうしたら、立派にやれるという先進地の例、赤池町を言いましたよね。6,500人の人口ですが、再建団体に転落して、2年早くできた。同時に、総務省がぐじゅぐじゅ言いよったが、7億円の庁舎もやった。それは、町長以下、職員がごみの運転手になり、日曜大工もやりして、それを町長、あなたに物すごい期待しておるんだから。ひとつ今から勉強してもらって、職員も。私は建設部長に言うたよ。2日前に、畝の観音さんの外灯がないんじやが、今年度の予算は残っておらんかいの、それとも来年度かいのと言うたら、えっ、えっと言うんじや。多過ぎるんじや、職員が。あんたが全部統括すれば、二、三人、建設部を減らして。ぴしっと頭に入るよ。親方日の丸でぐたぐたぐたぐたとあんたらは言いよる。今、民間企業は私をはじめ、どれだけ苦勞して、皆リストラをやって利益を出しておる。町民の血税ですから、非常に山岡町長に期待しておるんです、私は。新しい角度で、例えば一、二の例を申しましたが、そういう観点でやって、すばらしい町政を私はお願いしたいと思います、町長ね。そういうふう考えておるわけです。

本当に私はすぐ町長選挙の結果、2泊3日の日本青年館の研修会へ行って、超一流ですよ、日本のメンバーの。その講習を受けて、目からうろこが出るようになった。今まで県会議員、町会議員をしたが、勉強せん。そうでしょう、町長さん、あんたも議員で。広島県で、中野部長、6つぐらい合併があるんよ。それに行こうとせんよ。議長さんも合併調査委員会の委員長、原田さんも委員長。海田町がなくなるというのに、何で県内を日帰りでどんどんどんどん行って先進地の見学をしてくれなんだかと。何ぼ助役さんや町長さんが行こう行こうどんどんと言うても「殿、ご乱心」と、こういうぐらいのことを言うて、町民から十二分に反対意見も聞かれてやってほしかったんだから、先ほどから言うように、山岡町長さん、急ぐことはない。2年先、3年、4年先で立派な海田町の姿をつくって、やるべきことはやって、佐中議員さんの、私も勉強不足ですが、立体交差にしろ、本当にこの役場庁舎も県が建ててくれる、エレベーターも何も無い。坂役場へ行ってみなさい。御殿のような役場庁舎じゃ。一番おんぼろで、駐車場もいつもいっぱい。合併せずに立派な建物を建てて、借金もせずに、私は町長さん、やってもらいたいし、そこらのご見解なりご意見もお聞かせ願いたいと思います。

人件費比率も、町長さんの施政方針の中で、小金井の市会議員がおっしゃった。49.5から29.5に落とした。それはじんかい処理の運転手も学校の警備員も全部市の職員にした。それを新しい町長が、外注すべきことは外へ出して29.5まで落としたという努力を聞きました。今、町長さんね、16年度の予算が、横着で計算を不勉強でしておりませんが、人件費比率は幾らぐらいになっておるじゃろうか、16年度予算は、人件費比率が。国は昔から30で抑えなさいと言われておる。何ぼか知りませんよ、横着で計算しておりませんが。30で抑えなきゃいけないんですよ。そして、町民に対する、箱物も多少中止にして建設費を多少減らしてでも福利厚生予算ですが、私は社会教育協議会の方へ、今元気な身体障害者の分は任せて、町長部局でやっぱりそういう日の当たらない陰の下は社会教育連絡協議会に任さずに町長独自にお願いしたい。そういう日の当たらない場所の面倒は十二分に見てあげてもらいたいと、こういうことでございます。そういうふうに、幾らでも私は理想の海田町、歴史ある海田町の、そんなに広島市へ行って何が得になるのか。特例債じゃ、借金じゃと。そこらを町長さん、すばらしい議員の経験もあるし、今の今日のいろいろな答弁を見ても、きっぱりした答弁をしようんだから、その点をひとつよろしくお願いし、ご答弁を願いたいと思います。

それから、質問事項に1つ、2つ、私は追加しますから、ご答弁いただかなくてもこれは仕方がないが、できれば答弁してもらいたいと、こういうふうなことを考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。そうすると、具体的な問題に入らせてもらいますと、合併問題はただ一言二言申し上げたいことは、私が通告しておる中でつけ加えたいことは、褒めてあげるんじゃ。町長さんは公用車を廃止され、受付で総合案内があり、名札を皆つけておられるんです。これは加藤町長さんの時代にはなかったんです。あんなすばらしいことをどんどん今やってもらいよるんやね、町長さん。そういうふうに、町長職が長く続くと、やっぱりだれるんですよ。これは仕方がない、どこでも。知事にしろ何にしろ。そういうことについては本当に尊敬もし、どんどんおやりになっていることについては私は、まだまだ、それじゃ、質問は、今後どのような合理化をされるのか、1つお尋ねしたいのが1番です。

2番目は、今日も自治会の会長さんが傍聴においでになっておりますが、私もちょうど1年です、自治会長になって。やめようかと思うぐらい情けないですよ、広報を配ったり、何を配ったり、高等小使。作木の方へ行くと、独自予算で年間2万円か3万円かあるはずですよ。しかし、自治会長がやはり町のまちづくりに参加してもらわにやい

けないんです。よって、11月か12月ごろ、町長さんが集められて、11月になられたばかりですが、来年度の予算や事業計画で何かあるだろうかということも聞いてもらいたいし、自治会長も積極的に来年度の予算、まちづくりについては、自治会のあり方かどうか。それで、私は先般質問したら、町長さんはどうもええ返事じゃなかった。それで再度、自治会館ぐらいつくってくださいよと。例えば3分の1、七、八十人退職をやると、例えば、今、駅前の開発問題についてかなり佐中議員さんと桑原さんが言いましたが、あそこを中止ということは問題がありますが、凍結にして、13億円ぐらい、町長さん、多分要っておるよ、あれは。13億円あったら何でもできるから、もうあそこを閉鎖して、役場にその係を凍結にして1人ぐらい置いて、凍結というのはいけんが、1人ぐらいにして十分な話し合いをしてもらいたい。12億、13億をただ水に捨てておるんです。全然進まんのです。それについて、ここに1人ぐらい置いて町長さんに熱心にやってもらいたい。もうあその事務所はうろうろうろうろして遊びよるんよ、本当に。そういう血税で、お金がない、予算がない、財政が厳しいという中で、町長さん、勇断をもって、本所に建設部長もおるんじゃけん、そんなぐらいのことはあんた1人でやってもええんじゃ。うろうろうろうろいっぱいおる、建設部に。そういうふうに、町長さん、英断をもってお願いしたいと思います。やめるというわけにはいかんけんのう。凍結するわけにはいかんから。ほんまにうろうろしよるよ。町長さんは知っておろうが。何しにあの建物の中へ行っておるんだらうかと。これで5人減らせば、1人500万すれば、年間2,500万浮くよ。それを福祉厚生に回してもらえばどれだけありがたいかわからん。そういう1つの例ですが、職員の削減の合理化の例でございますが、自治会館の話から横道へそれましたが、やっぱり自治会館ぐらいつくって、今の町長さんの新しいアイデアの活性化委員会でしょう。そういうものを自治会館に1人2人置いて。自治会の会長はまじめないい人ばかりがやる。ただで仕事を喜んでしよる、皆。それをもっと事業計画の予算をお願いしたい。これは町長さん、この前冷たかったよ、あんた、返事が。ひとつご答弁のほどをお願いしたい。

海田市の駅は（仮称）東海田駅じゃが、都市計画は課長かいの。400万の予算で前の加藤町長さんでつくって、設計図はできておると言うが、自治会長にひとつも見せんのか。何ぞ。何を400万使うておるんじゃ。蔵へしまつて引き出しにしもうておるんかい。こういう計画で、今、町長さんがおっしゃったように、どんどん出ていってやると。昔は役員が来い来い、陳情に來いと言いつたが、新しい町長、山岡町長はどんどん出ていく。

だから、それをもって、自治会長、集まれと言うてやりゃええじゃないか。どこな、建設部長。そこらへ座っておったが、どこへおるんな。返事をせいよ、おまえ。そういうようなことで、町長さん、本当にすばらしい、あんたが出てくれることは。今の設計図を400万のをつくって、引き出しへしもうておる。何にも見ません。秘密じゃ。そういう例について、これは我々も忙しいから、今日も国岡議員と話をするんですよ。どうしてもやらにゃいけんと。だから、か弱い我々だから、忙しい。温かい課長さんもいらっしゃるんだから、出てきて、建設期成同盟会もご指導いただいてやってもらいたい。これについての考え方。

次に、駐輪場よ、町長さん。本当に弁護士に相談され、警察に行かれ、場合によっては刑事告発でもして。町民はその後どうなっておるんかいのと、こう言いよるんよね、町長さん。じゃが、法的に脱法的なものがあるのかどうか、わしらにはわからんの。そこらを町長さん、積極的に、もし万が一刑事告発までいくということでやっていただかなきゃいけんとと思うが、だめなら、あれはだめですよ。だから、もうあれはほうっておきにゃしようがないということを議会で今日答弁いただきたい。これが次の質問です。

建設部長さん、瀬野川で前におって商売をやりよるんよ、いつもいつもあそこで。それで1万円か何ぼ、社会法人がどうやと言うて。自治会長にぐらい相談してもらわんと、行事をやろうと思うたって、できんのよ。県が管理して、実質は町長さん、建設部長が第一線で管理しておると思うんじゃが、余り瀬野川の許可をしやしませんよ、あっちの方は。それが何百台の自動車を入れてわやや。掃除はきちっとしておったよ。そこらは公開の席で建設部長、もう1度あんたに言うておく。制限してくれ。使うな言うんじゃないよ。そこらについてのご回答をお願いします。

それから、原田議員さんも質問されたが、水道の、水道部長さん、多少上げずにもっともつとようしてもらえんじやろうかのと。合理化して、ひとつ、原田議員のおっしゃるとおりですよ、投げられたり。私はそのために少々上がるのなら、町長さんやあんたらが、地元の議員が町民の方を説得して、これだけ上げたらこれだけ立派になりますと。おいしい水をと。そういう点についての、水道部長でええよ、何とかならんのかと。こういうことを原田議員に続いて重ねてご質問いたします。

それから、先ほどとダブりますが、質問の第5に通告しておりますが、志木市とか、赤池町とか、東京都の小金井のように、本当に取り組んでいただきまして、その代わり職員も、我々議員も1年余りしたら議会の選挙があるんじゃないから、やはり12名ぐらいに

減らすべきですよ。東広島も豊栄と合併して、東広島市の現状の市会議員が4,000人に1人だそうです。だから、右へ倣えで、豊栄も河内町も全部4,000人に1人になる。それに比べりゃ、海田町は多過ぎるよ。私も西山さんに怒られた。あんたは18人で賛成したんじゃないだろうかと。うん、あのとき賛成したのうと言うて。ということで、そういう失敗もしておりますが、こういうふうな合併とかというものがわからなんだ。初めて勉強してわかりまして、12人ぐらいに議員もしようやと。そして新しい選挙に臨もうやと。役場の職員だけを合理化合理化することじゃいけんだろうと。こういうことですよ。

今度は町長さんに感謝しなきゃいけない。町道の、この間、説明会を公民館でやってもらったら、私は言うたんよ、みんなの前で。これは広島市と合併したら、15年、全議員が、崎本さんもみんな心配しよった。ようやく、合併せんけん、あんたら町長が取り組んでくれた。合併したら半年か何ぼおくれておるよ。そういう点については、合併しなかってよかったのう、町長さん、ありがとうございますとわしは言う。10億円で7年間でやって、しかし、あんたらが本気で説明会で説得して、いつごろから着工できるのか、答えてください、お願いしますと。あんたに感謝して、英断をもって、感謝すると。こういうことで、これも合併しないおかげじゃけん、合併合併とみんな言いんさんなど、こういうことを言いよるわけ。

それで、次はいつも言うように、佐中建設委員長にも、農業公園、農業公園、あんたがああ言うから今度の視察にひとつ農業公園を見に行こうやということをいただいております、委員長から。やはり東地区でかなりまた予算が投入される。運動公園とかキャンプ場が。道路はよくなったから、今から設計をしてもろうて、あの下岡さんの方を地元の了解を得て。あそこで薬草園とか、猿が来りゃ垣根を張って、何か公園をつくってもらって、トイレや野菜畑とか、そういうものをやることによって。だから、合併したらつまらんのよ。わしが市へ行ったらはね上がるんじゃないけん。合併条件でやってくれと言うたら。それじゃが、合併しなかったら、設計ぐらいは町長、やってくれてもええと思うんじゃないかの。何で、ほいじゃ、山間地の開発ができるの、あそこの。せつかく道路までの計画を立ててくれたんだから、わしがいつも言うように、三迫の奥に農業公園やフルーツセンターなんかやってくれと。それについて設計だけでもやってもらえんじゃないだろうかと。16年度に予算がなかったら、追加予算でもええよと、こういうことを言うんですよ。ケーブルテレビについてもかなりの議員さんがおっしゃるんよ。あれほど文化情報が必要ではないんじゃないけん。50万ぐらい町が出して、1,000ぐらい出して。この前の

11月の議会で、そうはいかんと言うが、これほど便利な情報機関は海田町としては無いと思うんです。

次に、通告しておらんのじゃが、文化ホール、これは答弁は議長さん、のうてもええけど、この前に質問したんじゃが、冷たい、あんたの返事が。やはり体育館にシートをやってパイプいすで、3万500人おる海田町が哀れじゃないですか。それは少々の借金をしてもええから、できるだけわしは何万円かけて設計した。会報に載った、カラー写真での。そういうばかな男もおるんだ。貧乏しておるけど。それを文化ホールの1つぐらいは5億円ぐらいで、予算については予算委員会でやりますが、そういうふうなことにしているのを見解をいただきたい。

最後に、都市計画税は、合併したら段階的に取ると言いよった。財源が厳しいなら、町民を説得して、議員さんを説得して、合併条件ぐらいの段階的に都市計画税をつくって、やるべきことはやったらどうだろうかと。こういうことでお答えを願いたい。意思があるかどうかということも考えなきゃいけん。それから、岡山県の加茂町、これは本があるんよ。これはだれじゃったかいの、加茂町の例を言うたの。町長さん、わしゃこういうのは何十冊持っておるんよ。「戦う首長」。岡山の加茂町が出ておる。そういう話が出たから、あそこは立派な加茂町よと。そういうようなことで、全国のいい町村を議員も町長さんも職員も見られて、すばらしい海田町を建設していただきたいと。これをもって私の質問を終わりますが、また関連質問をやらせてもらいます。よろしく願います。どうもありがとうございました。

○副議長（中岡）町長。

○町長（山岡）斎木議員の質問に対してお答えをするわけでございますが、合併問題については先ほど来各議員に説明しておるので、省略させていただきます。了解をいただいたものと判断をしております。

次に、自治会館の新設の問題でございますが、12月議会で答弁いたしましたように、自治会につきましては自主・自立で活動する団体として認識しております。それぞれの自治会は、自治会館や公共施設の利用によって活発な活動をされておりますが、町といしましてもこれらの活動に対して補助金を交付して今日まで至っておるわけでございます。財政状況が厳しくなる状況の中で改めて自治会活動の拠点としての職員の配置とかということは到底、今の斎木議員のおっしゃることに随分反抗的じゃないんですけど、背くようなことになりますので、配置は難しいと、こういうふうに考えております。

次に、新駅の問題でございますが、私も1月の初めにJR西日本の譽田という企画課長のところへ参りまして、快速電車と一緒に新駅の構想が海田町にはあるということをお話ししましたところ、そのゴンダという課長さんが、新駅をつくるにも、JRにもいろいろと手法があるし、大いにひとつ我々に力を出させてくれということも聞きまして、先般も建設部の方でJR駅の問題をお示ししたような、駅とかJRの問題を含めて大体総事業費が、今、斎木議員がおっしゃるようなことだったら30億円ぐらいかかるんです。期成同盟会、中野東駅の問題も含めて研究をしておりますけれども、非常にこれは地元負担が大きいということが、ほとんどJRも出してくれませんので、地元がしっかり出さんといけん。そういう期成同盟会を早くつくっていただいて、しっかり醸成していただかんと、今の大体6,000人から7,000人乗降客があるとしたら、1世帯が1軒当たり約二十四、五万円の負担になるというふうな試算をしております。そこらを含めて地元と町と方向性を定めて今後取り組んでいきたい、こういうふうに思っております。

次に、駐輪場の自転車の件でございますが、これも自治会の件につきましては、私自身も前会長さんにも何回か接触をしております。しかしながら、これといったはっきりした決め手がまだ出ていない。月に2回や3回会って、電話がかかったりして聞いております。今おっしゃるような町の顧問弁護士の方にも相談にも行っております。結論的にはもう少し時間がかかるのではないかと思いますので、できるだけ粘り強くこの解決に向かって頑張っていきたい、こういうふうに考えております。

フリーマーケットの件でございますが、確かにおっしゃるように、瀬野川河川におきましてはウォーキングやイベントが多く開催をされておるわけですが、平成15年は3団体合計16回開催されておるそうです。河川敷を利用する場合には河川管理者である広島県の許可が必要となっております。原則としては営利行為で占用は許可されておりませんということは前の議会でも述べておると思いますけれども、短期一時使用であり、許可対象ではないという判断、そこらを含めて規制がありますので、そこらを踏まえて、自動車の乗り入れとか町民に支障のない限り、散歩をしていただくために、河川敷の管理者の広島県と連携を図りながら多くの町民に、たくさんの方に利用していただくことをお願いしていきたいと考えております。

水道問題につきましては、先ほど原田議員に答弁したものと全く同じでございますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、職員数の削減につきましては、斎木議員がおっしゃることはよくわかるんでご

ざいますが、なかなかスリムにするというても限度がありまして、徐々にやらせていただく。1回に、今言われます3分の1ということは到底我々の予想と反して、なかなか難しい問題。ですから、新規採用はほとんどゼロ、それから再任用制度も一切ゼロという制度から徐々にこの問題に取り組んで、行政改革の一環として改革をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、6号線の件でございますが、齋木議員がおっしゃるように、今、町道8号線ですか、東地区の道路がかなりよくなりました。あわせて、西地区の開発には6号線の拡幅を何が何でもせにゃいけんということから、先般ああいうふうに会議をさせていただいたんですが、とにかく地元のある程度の理解がしっかりとこれではできないので、粘り強く、7年間ですか、10億円の予算というのを計上して、平成16年1月から地権者の方とか地元のいろんな方と折衝しながら前向きにどんどん進めていきたい、こういうふうに思っておりますので、またひとついろんなところでご助言とかご指導のほどをよろしくお願いいたします。

それから、農業公園でございますが、確かに議員は以前から農業公園の構想というのはすばらしいんでございますが、なかなか今、海田町にもレジャー農園を含めて町民に農業をいろんなことをやって、農業祭にも出品をいただいたりしておりますので、海田町としては、今の私の考えでは農業公園はちょっと難しいんじゃないかというふうに考えておりますが、地区の方がしっかりと遊休土地を利用いただく施設を、例えばレジャー農園式に大きな考えを持ったらいんじゃないかというふうに思っております。

次に、文化ホールの問題でございますが、これも海田町が何年も前から、私も議員になったときから文化ホールの構想というのはたくさんあったんです。結果的にはこれができていないんでございますが、この問題も昨今の情勢からいきますと、非常に難しい。予算的な問題もありますので、今回すぐこれに取りかかるというのは、たくさんの今まで設計者とかいろんな実施計画はできておりますのですが、実現しなかったことなんです。現在の状況としては、文化事業を進めてまいるのですが、ちょっと難しいんじゃないかというふうに考えております。

それから、都市計画税の導入問題でございますが、けさほど来合併問題云々、合併の都市計画税の導入の問題も含めて、平成9年にも議会でも都市計画税の導入をしようかということもあったんですが、そのまま今日まで来ております。都市計画税につきましても、町の財政事情を十分に町民に周知して、そしてわかっていただいてから、それな

ら都市計画税を取ってやったらどうかということになって初めてそのとおりやらせていただきたいと、こういうふうに思っておりますが、よろしくお願いいたします。

○副議長（中岡）斎木君。

○9番（斎木）まず、新駅の問題について、町長さん、30億はたまげるけど、やはりもう1遍別の業者に見積もらせて、中野東駅が3年でできたら、6年でも、やっぱり今から期成同盟会を我々もしっかりしなきゃいけないが、地元の者も。期成同盟会をつくりなさいと。3年なら6年でもいいじゃないかということで、町の積極的なご指導をお願いしたいと思います。

それから、課長さんよ、どこへしもうておるんな、400万の設計図を。その答弁がないが、課長、町長、答弁してくれ。どこへ置いておるんな、400万出して。400万の予算をどうしておるんな。つくったと言いつたぞ、できたと言いつた。議長さん、あれの答弁、お願いします。

（「質問終わったの」と呼ぶ者あり）

○9番（斎木）いやいや、今、続けよ。町長さんにね、答弁がなかった。400万使うて設計しておるんよ。どこにあるんか。

○副議長（中岡）企画課長。

○企画課長（永海）報告書につきましては、報告書として企画課の方に保管をしております。

○副議長（中岡）斎木君。

○9番（斎木）なぜ関係の自治会長を集めて、町長さんね、せっかく前加藤町長が予算をつくって設計したのを、何の秘密があるのか、どうして見せてくれんのかいの。

それから、さっきのことになるが、町長さん、30億というても、案外20億にできるかもわからん。6年計画になるが、その点もご指導のほど、お願いします。今、設計図だけ、町長さん、どうして、何かわけがあるのか、隠しておる。

○副議長（中岡）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のありました設計図は早々に関係地区の自治会長さんに配付できるように内部で調整してみたいと思います。

それと、もう1件、30億の件でございますが、今、概算はそうなっておるんですが、やはりいろいろ手法によったら、例えば今、議員がおっしゃるような、20億にできるような方法もあると。そういうことも考慮しながら、今、我々がいただいております。

試算では大体30億程度かかるのではないかとということでございますので、よろしくお願いします。

○副議長（中岡）斎木君。

○9番（斎木）今の駐輪場の問題は、町長さん、かなり町民の関心があるんです。町長さん、英断をもって、あれは法的にだめならだめでいいんじやが、早く発表してもらいたい。これは要望でええから、お願いしておきます。

次に、河川の問題は、建設部長、ようわかったと思う、わしの意見を。そういうふうにしてもらわなきゃいけないと思う。

それから、再度。自治会というのは本当に3カ月に1遍は、町長さん、来てくれて、自治会長会議へ、方針なり意見を聞いてもらいたい。これは要望しておきます。出てきてくれてやってもらいたい。

以上でご答弁いただきましたが、とにかく山岡町長、頑張ってくれにゃいけんよと。職員の教育はもっともっと厳しくやってくれんと。そういうふうには削減し出したら、われらは首になるんじゃないか、公民館に飛ばされるんじゃないか、公民館と言うちゃいけんが、張り切るからね、勉強するから。町長さん、そこはびしびしやってもらいたいと思います。以上、議長、終わります。

○副議長（中岡）19番、加藤君。

○19番（加藤）19番、加藤です。海田地区消防組合についてお伺いします。1月10日の中国新聞報道によりますと、広島市は海田、坂、熊野の1市3町でつくる海田地区消防組合を解散し、3町が市に業務委託する形態を視野に協議を進める。理由は、経費節減と効率的な運営がねらいで、近く事務レベルで勉強会を開催するという報道がなされております。そこで、まず最初に、町はその委託方式についてどのように考えておられるかということ。

2番目に、勉強会は、なされたか、なされないかはよくわかりませんが、現在までに何回なされ、その内容は大体どんなことでしたかということ。

また、町の消防団へのそのことよっての影響はあるかどうかということ。

経費の節減は大体幾らのようなになるんじゃないかと。この4点をお伺いします。

次に出しておりますのは、もうたくさんの方が質問されたので、それは理解しましたので、これは取り消させていただきます。以上です。

○副議長（中岡）町長。

○町長（山岡）加藤議員の質問にお答えいたします。地区消防組合についてでございますが、地区消防組合についての第１点目の委託方式についてでございますが、現在、海田地区消防組合が実施しております住民サービスが今まで以上に確保され、さらに経費の節減が図られるものであれば、委託方式も選択肢の１つであると考えております。

次に、２点目のご質問でございますが、勉強会は安芸地区消防行政研究会という名称で、事務レベルの職員で構成され、本年２月３日に第１回目が開催されました。その内容は、海田地区消防組合の総合基本計画の事業推進状況を踏まえ、消防組合管内の効率的、効果的な消防行政をどのように行うべきかの意見交換をしております。今後、回数を定めず、協議を進めていく予定になっております。この問題につきましては、昨日の原田議員から消防議会での報告があったとおりでございますので、よろしくお願いします。

次に、３点目のご質問でございますが、消防団事務は従来から本町において事務処理を行っておりますので、基本的に影響はございません。

４点目の質問の経費の削減額につきましては、組織や人員、業務内容等の設定条件で大きく変わることから、今後の研究会の中でどのくらいの経費が削減できるか、協議を行ってまいりたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（中岡）それでは、本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前９時から本会議を開会いたしますのでご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後４時５８分 延会